

平成28年白老町議会財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成28年11月10日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 3時58分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化プラン見直しに関する調査

(1) 財政健全化プラン見直しに係る重点事項の状況について

(2) 財政健全化プラン改定に係る収支見通しについて

(3) 重点事項の討議

○出席委員（11名）

| | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 委員長 | 小西秀延君 | 委員 | 山田和子君 |
| 委員 | 吉谷一孝君 | 委員 | 広地紀彰君 |
| 委員 | 氏家裕治君 | 委員 | 森 哲也君 |
| 委員 | 大淵紀夫君 | 委員 | 本間広朗君 |
| 委員 | 西田祐子君 | 委員 | 松田謙吾君 |
| 委員 | 前田博之君 | 議長 | 山本浩平君 |

○欠席委員（2名）

副委員長 及川 保君 委員 吉田和子君

○説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|-----|-----|-------|
| 町 | 長 | 戸田安彦君 |
| 副町 | 長 | 古俣博之君 |
| 財政課 | 長 | 大黒克己君 |
| 総務課 | 長 | 岡村幸男君 |
| 財政課 | 主幹 | 富川英孝君 |
| 財政課 | 主査 | 柳沢浩章君 |
| 総務課 | 主幹 | 鈴木徳子君 |
| 総務課 | 課主査 | 森 誠一君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | | |
|-----|---|-------|
| 事務局 | 長 | 南 光男君 |
| 主査 | | 増田宏仁君 |

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

白老町財政健全化プラン見直しに関して、本日はレジュメに記載のとおり、1番目、財政健全化プランに係る重点事項の状況について、1点目、公共施設について。2番目として、財政健全化プラン改定に係る収支見通しについての説明を受ける予定であります。本日午後から予定の財政健全化プランの収支見通しについて、午後からは町長が出席する予定となっておりますのでご承知おき願います。

3番目といたしまして重点事項の討議について、1点目、公共下水道事業、2点目、国民健康保険事業特別会計の2項目の討議を行う予定であります。さらに、10月13日開催の重点事項の町立病院と病院改築事業について、配付資料に基づき説明を受ける予定であります。担当課からの説明を受け、順次質疑を行うことといたします。町側の説明に関し質問の点がありましたらご確認願います。また、本日説明を受ける予定となっております、1番目の重点事項の公共施設についてと、2番目の財政健全化プラン改定に係る収支見通しについては質疑が長時間に及ぶことが想定されます。3番目の重点事項の公共下水道事業、国民健康保険事業特別会計の2項目の委員間相互での討議を予定しておりますが、審議の進捗状況によっては日を改めて討議を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

それでは、白老町財政健全化に関する調査を行います。

町立病院事業と病院改築事業について、配付資料に基づき担当課からの説明を求めます。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 10月13日開催の第4回の財政健全化に関する調査特別委員会におきまして、2点の追加資料の提出をいただきましたので、本日ご説明させていただきたいと思っております。まず初めに、特別委員会の資料の①でございますけれども、町の財政健全化プラン進捗状況として、病院事業に対する一般会計からの繰出金の推移についてでございます。1ページ目につきましては、平成26年度から32年度までの7年間の財政健全化プラン上の一般会計繰出金、当初計画に対する繰出金の実績見込み額の一覧を本日提出させていただいております。また、29年度から32年度までの4年間の財政健全化見直し期間の一般会計繰出金、当初計画案に対する繰出基準のルール化に基づく収益的収入及び支出でございます3条予算への繰出金の見込み額と、新病院化に伴います病院の改築事業分でございます投資及び出資金としての、資本的収入及び支出でございます4条予算への繰出金の見込み額を加算した総額の比較として、

この網掛けの部分で示してございます。

続きまして、2ページ目と3ページ目に添付してございます病院事業会計の繰出金の案の一覧表でございますけれども、こちらにつきましては、10月13日開催の特別委員会に提出させていただいております。大変申しわけないのですけれども、前回提出した一覧表のうちの下段の部分の投資及び出資金4条予算の欄でございますけれども、31年度と32年度、33年度、34年度の数值にちょっと誤記載がございましたので、今回修正をして添付させていただいております。それでは、ちょっと1ページ目に戻っていただきますけれども、平成26年度から28年度までの3カ年の一般会計の繰出金の当初計画額9億500万円に対しまして、実績見込み額は8億8,322万8,000円でございます、3カ年では2,172万2,000円の効果額の発生でございます。

次に、29年度から32年度までの4カ年の財政健全化プラン見直し期間にあります一般会計の繰出金の当初計画額、これは11億800万円でございます、10月13日の委員会にてご説明させていただきましたが、30年度から病院の正職員に係る給与の削減率の緩和分措置といたしまして、毎年度2,000万円程度の増加分が発生するということと、新病院化に伴います病院の改築事業の企業債の利子償還金を含む3条予算への繰出金ということで、11億822万6,000円と、一応30年度からの病院の改築事業分でございます出資金であります4条予算への繰入金といたしまして、1,707万円の合計見込み額でございます11億2,529万6,000円。これによりますと1,729万6,000円の一応繰出金の増加額が見込まれるということで、見込み額としてございます。

そして財政健全化プランの期間でございます26年度から32年までの7年間では、一般会計の繰出金の当初計画額が、全部で20億1,300万円に対しまして、一般会計繰出金の実績見込み額が20億852万4,000円でございます、全体では447万6,000円の効果額が発生するという見込みではございます。

続きまして、資料2についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、1ページ目と2ページ目につきましては、病院の機能から有床診療所、無償診療所化に経営規模を変更した場合にはどのような収支になるかという、それを想定したものを今回説明させていただきます。

続きまして、3ページ目につきましては、10月13日にこれと同じように病院の改築事業費の概算額というものをご説明させていただきましたけれども、この概算額で試算した有床診療所と無床診療所の事業費の概算額を示すとともに、極最近、病院の改築事業が終了した、または基本設計が終了して実施設計に入っているという、うちの病院と同規模程度のほかの国保病院における事業費の実績と見込み額、ないしは有床診療所の改築事業費を説明させていただきます。

1ページ目、資料1の説明を先にご説明させていただきまして、次の経営規模変更を想定した場合の収支試算ということでの資料を、今説明させていただきます。申しわけございません。

1ページ目の説明に入ります。まず有床診療所と無床診療所に経営規模を縮小した場合の病床数、または患者数の試算条件でございますけれども、こちらは27年度の町立病院の1日当たりの平均入院、外来患者数の実績ないしは入院、外来の診療単価を参照に試算してございます。ということで、病院機能の場合は27年度の1日当たりの平均患者数が、決算状況といたしまし

ては入院が31.5人、外来が123.2人でございまして、1日当たりの平均単価は、入院については2万4,285円と、外来が6,474円の実績でありまして、28年度以降につきましては、1日平均当たりの入院患者数を32名から33名と見込んでございまして、外来125人として1人当たりの平均単価を、入院が2万4,500円として外来を6,500円と試算してございます。そして、有床診療所につきましては、許可、稼働病床を19床、そして1日当たりの入院患者数を17人と12人の二つの段階で試算するということと、外来患者数は病院と同様に125人として、救急告示指定ありということで試算をしてございます。

病院機能から有床診療所に経営規模を変更する場合は、一般的には地方公営企業法の一部適用からは外れると、財務規定の適用を継続しないということで、国民健康保険診療所の特別会計への移行という形になると思います。そして、有床診療所の収支でございまして、1日当たり平均入院の診療単価を1万9,500円、外来単価を6,500円と試算してございます。有床診療所を想定する入院の診療単価でございまして、こちら診療報酬上の説明をさせていただきます。有床診療所の入院基本料を取った場合、診療点数が1日765点という30日平均の入院で765点ということでございまして、現在取得している一般病棟の入院基本料が10対1でございまして、この点数は1,332点ということで、1,332点から765点を引いた点数が567点ということで、1点に10円をかけた有償診療所化すると1日平均の単価が約5,000円くらい落ちるということで積算して、入院単価につきましては1万9,500円ということで試算してございます。そして、無床診療所につきましては、ベッドを有しないということで、救急医療の告知指定はないということで、外れるということで試算してございます。そして、有床診療所同様にこの診療所特別会計に移行するというので、この無償診療所化につきましても、外来単価については同じ6,500円で試算してございます。

次に2ページ目に入ります。今回、この提出している一覧表なのですが、まずは経営規模と試算条件、また、病院機能または有床診療所化、無床診療所化に経営規模を縮小した場合の各病院事業会計、診療所特別会計におけます会計全体での単年度黒字か赤字かの判断となる純損益額と純損失額の残ということで、あと、一般会計の繰入金と財源内訳の欄ということで設けさせていただきます。そして病院機能につきましては、こちら27年度決算でございまして、実質的な赤字額である医業損失というのは、2億6,368万6,000円でございますけれども、一般会計の繰入金2億6,795万円をいただいたところを含む病院事業の全体の収支では、純損益といたしましては2,512万7,000円ということで、純損益発生しているところでございます。2列目の28年度以降の決算見込みでは、一般会計繰入金2億6,903万9,000円を含む場合の純損益額を今現在では633万円程度を見込んでございます。次に、病院機能から有床診療所化、無床診療所化に経営規模を縮小する場合は、先ほどちょっと言いましたけれども、まず地方公営企業法上の財務適用からはずれるということで、町の特別会計と同様な特別会計という設定になります。その中で、表の下段に記載してございますけれども、有床診療所、無床診療所を想定した収支につきましては、27年度の病院の配置職員数だとか収支決算状況等基本ベースに試算してございまして、特に病院事業会計から有床診療所、無床診療所、特別会計に移行する場合、初年度のみが前年度の決算に伴います入院、外来診療報酬等の医業収益でありますとか、医業

外収益の未収金等の企業会計の精算分収入というものが加算されるということで、25年度決算未収金というのがあります7,570万円を初年度には試算してございます。そして有床診療所と無床診療所の特別会計への一般会計の繰出金につきましては、診療収入と診療収入等の歳入合計とあとは総務費だとか医業費等の歳出合計の差し引き額である純損失額と同額として試算してございます。そういう中で有床診療所及び無床診療所を想定した場合、地方交付税の措置予定額につきましても、有床診療所については7,408万9,000円、無床診療所については交付税措置額が710万円ということで、病院事業にかかる28年度の地方交付税予定額1億6,265万6,000円と比較しましても、有床診療所では8,856万円減と、特に無償診療所についてはさらには大幅な減額が見込まれます。というところで、有床診療所の①の欄なのですけれども、1日平均17人を想定して計算したところ、先ほどいいました特別会計の移行初年度については純損失額が2億1,956万8,000円で、一般会計の繰出金も同額と試算してございます。そして地方交付税7,408万9,000円を差し引いた真水分といわれます一般財源につきましても、1億4,547万9,000円でございます。2年目以降の試算でも純損失額は2億9,523万2,000円ということで、一般会計繰出し金も同額と試算してございまして、交付税措置額の7,408万9,000円を差し引いた一般財源でも、2億2,114万3,000円として試算してございます。無床診療所なのですけれども、特に特別会計の移行年度も先ほどいいましたところの損失額といたしましては1億3,914万7,000円でございます。一般会計の繰出し金も同額と試算してございますけれども、地方交付税の予定額710万円を差し引いた一般財源では、1億3,204万7,000円でございます。2年目以降の試算でも純損失額が2億1,481万1,000円ございまして、これも同額の一般会計の繰出金を試算してございまして、地方交付税の710万円を差し引いた一般財源でも、2億771万1,000円となるということで試算をしてございます。

最後に3ページ目に入ります。病院の改築事業費試算ということでございますけれども、前回の特別委員会の中で、新病院における改築事業費の概算額についてもお説明させていただきましたけれども、こちらにつきましては、数年前からかなり建設単価が1.3倍以上高騰しているという中での概算の試算でございますけれども、地域包括ケア病棟の新設検討を含む病床数を43床と、そして延べ床面積を4,000平米で、医師住宅建設等を含む総工事費を18億5,800万円と、そして医療機器等の更新その他経費を5億4,900万円の総合計といたしまして、24億7,000万円とお説明させていただいております。その中で有床診療所と無床診療所の改築事業費につきましては、この病院の概算事業の概算額をベースに試算をして、このように書かせていただいております。

そしてA町立国保病院というのがあるのですけれども、こちらにつきましては、十勝管内の国保病院なのですけれども、27年度7月までにすべての工事が完了して新病院に移転完了をしているという情報を得てございまして、この病院につきましては、病床が50床で鉄筋コンクリート2階建て一部3階建てづくりの病院ということで、総事業費が18億9,479万円という情報を持ち得ております。そして、Bの町立国保病院でございますけれども、こちらは日高管内の国保病院ですけれども、27年度に基本設計が完了して本年度中に実施設計の完了予定ということで、次年度以降から建設工事に着手する予定であるとの情報を得てございまして、こちらの病院につ

きまして病床が42床と、そして構造も鉄筋コンクリート2階、一部3階建てということで、こちらにつきまして直接工事費が14億1,960万円と、その他経費を含む事業費総額が24億1,879万円という見込みというこちらのほうの情報もいただいております。最後になります。こちらにつきましては町立の国保診療所なのですが、こちらにつきましては釧路市の社会医療法人に指定管理を受けている根室管内の国民健康保険の有床診療所ということでちょっと情報を得ております。診療所につきましては、平成24年度に工事が完了して移転完了していると。そして、病床につきましては14床、こちらにつきましては鉄筋コンクリート3階建てつくりで、延べ床面積が1,751.38平米と、そして総工事費が6億8,976万8,000円と。医療機器等その他経費を含みます総事業費といたしまして10億4,207万8,000円という一部の情報を得ているということで、今回、資料の提出をさせていただきました。

以上でございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） それでは担当課からの説明が終わりましたが、ただいま説明された資料1と2について、ご質問ありましたら挙手の上お願いいたします。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） ちょっと単純なところを教えてください。病院改築事業費試算等についてということで、3ページ目にあります。町立病院の改築事業費、うちの概算の部分と先ほどご説明のあったA町立国保病院の建設事業費、これ病床数は7床ぐらいしか変わらないのだけれども、総体的な総事業費が24億円と18億円ということでだいぶ変わります。中身を見ると、その他工事費というところが1億5,000万円と5,600万円、ここで1億円違うのです。まずこの内容がちょっと知りたいのです。諸経費等が1億円と3,000万円と7,000万円ここで違います。この違いというのはい体何なのですか。どういうことなのか教えてください。多分、病院形態はそれほど変わらないはずなのに、この大きな違いが二つだけで1億7,000万円ぐらいあるのです。これというのはい体何なのか教えてください。延べ床面積についても4,000平米と4,216平米ということで、A町立病院のほう延べ面積からいって大きいのです。設計料もそうなのです。設計料もうちの6,000万円ぐらい見ているのだけれども、ここのA町立病院というところが4,800万円ぐらいで終わっているのです。大体僕も平米数から換算して、設計料自体はこれぐらいの4,800万円から5,000万円弱で終わるはずなのではないかなと思っていたのだけれども、ここの違いというのをどう捉えているのかわかる範囲で教えてください。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） A町立国保病院のほうについては、実際的に工事に入ったのが25年くらいということで、そのときからもう建設単価が1.3倍くらい上がっているということでもございまして、うちのほうとしてもそういうところで直接工事費等はそういう形で確かに付加した形で概算として捉えているということと、こちらうちのほうはその他のところに、その他の経費の中には医療機器だとか施設備品等、あと特に電子カルテだとか、オーダーリングシステム等のそういういろいろなIT化だとか、そういうものも概算として含めて入れているという部分がございます。A町立病院から情報をもらったところでは、備品関係も約1億7,000万円くらいと。特にうちのほうの関係といたしましては、病院の医師住宅の建築、これも1億5,000

万円くらい見ているのですけれども、実際に、こちらA町立病院では24年に医師住宅が7,600万円ぐらいで工事が終わっているみたいなのです。そういうところも含めてやはりかなり建設単価等々もやっぱりうちのほうとしてはかなり高騰するということで、概算額に含めているということご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 確かに25年から向こう3年間の中で、例えば資材だとか労務費だとか、そういったものが1.3倍ぐらいの、町は見込みの中で今やっているのだと思うのですけれども、実際はそれほど大きな動きは、資材関係はわかりませんが、でも、実際はそんなに大きな動きは市場ではないと私は思っているのです。私自身はです。今までのいろいろな状況を見てです。それから設計料についても、多分これは3社ぐらいの見積もりを取らなければいけないだろうと思うけれども、多分その中では延べ床平米数というか、平米数当たりの設計料にしてみたら大体5,000万円ぐらいが妥当なところで、これは私の考え方だから実際に見積もりを取ってみたら違うのかもしれないけれども、やはり5,000万円ぐらいが妥当なところではないのかなと思ったりもするのです。この辺はしっかりと見積もりを取らないとはっきりしたものが出てこないと思うのですけれども、いずれにしても、このA町立国保病院というのは、要はIT化も進めないは、現状維持のままの病院づくりだということなのですよ。今実際どこの町立病院の新築にかかわっても、ある程度のIT化、それから電子カルテ化、そういったものは頭に入れて、そういう形の中で見積もっていくものだと僕は考えているのだけれども、ここはIT化を進めないということで、従来のやり方をそのままやっていくという形の中の設計なのですか。ある程度、どうせ見比べるのだったら一応そういった内容的なものもしっかりある程度確認しながら、自分たちのつくる病院というのは一体どうなるのかということも考えてもいいような気がするのです、全体的な物価の上昇も含めて。ですから、ざっくりですけれども、数字的なものはざっくりとして捉えさせていただきますけれども、余り参考になるのかならないのかちょっとよくわからないなというような数字だと思うものですから、それについての考えをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） 私もちよっと想定したのが、実際の事業の開始というか見込みが、30年が一応基本設計と、31年が実施設計と、32年、33年の2カ年で工事に入るということでまだちょっと、実際の工事入るまでにやっぱりまだちょっと時間がかかるということの中で、そういうやっぱり建設単価は高騰するだろうという想定の中での概算事業費ということにして捉えた分はございます。

それと、私ども実はBという町立病院の国保病院なのですけれども、こちらは新聞紙上等の情報なのですけれども、こちらについてもほぼ私どもと同じような病床数なのですけれども、やはり総事業費等としましても約24億円ぐらいかかるであろうという、そういう想定もございまして、こちらにも実際には、実施設計今年度中には終わって、多分来年度あたりから工事費に入っていくだろうという想定の中の、それでちょっとこのBというところを参考にもしているところは確かにございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） いずれにしても、規模も多分違うのでしょし、そういったことで考えると、中身も外構だとか解体工事等々含む含まないも含めて、やはり今後の白老の町立病院、白老でつくるその病院の形態をしっかりとやっぱり見きわめないと、この数字というのははすごく動くのだと私は思うのです。だから、その辺については今後しっかりと方向性を早く示していかなければ、ちょっと、今病院事務長がいうように年々その単価は高くなっていくようになると、そういうことになっていくとなれば、総合計画だって29年から基本設計に入っていくということになっています。それは30年に延びていく。もしくはそれ以上延びないとは思いますが、そういう形になっていくと、ずんずん延びていくことによって単価も上昇してくる。人手不足にもなってくるでしょし、そういうことになってくると、しっかりとこの予算というのが見えてこないのです。だから、これからのやっぱり病院の方向性というのを早く決めて、そして、こういった設計の内容に入っていくということが、やっぱり1番私たちにも説明しやすいものではないかなと思いますので、それだけちょっとあとでその方向性を、町長まだ来ていないので、お伺いしてこの辺の数字は見きわめていきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、氏家委員からあったところは、もちろんご指摘の通りだと思っています。その押さえ方については、本当に今野宮病院事務長から説明されたこの金額というのは、ある意味他病院の関係、状況を見ながら本当にざっくりの数字でこのぐらいの今の建設単価含めて、このぐらいだという見通しとしていって1.3倍くらいだというふうな押さえの中での数字です。そういう中で、もう少ししっかりと病院形態が、規模が、本当に今ここで示されている総面積でいいのかどうか、それから、内容的な部分についても、今までいろんな議論がありましたけれども、診療科も含めてどういう体制とるのかだとか、そういうふうなところをきちっとしていかなければ、しっかりと方向性は示すことはできないのだろうというふうなことで、今、基本計画については、先日も改築協議会の委員の皆さんのご意見もお伺いまして、大体まとまりがついてきましたので、早々に改築基本計画を示す中で、細かい部分についてはもっとしっかりとお示しをしていきたいなと思います。

見通しとしては、再三申し上げてますとおり、来年度は総務省を含めてヒアリングをきちっとして、その年度に沿った、これまでご提示しています年度に沿った段階を踏んで、開設に向けて進めていくというところは今現在特に大きく違っておりませんので、今後、基本設計を早くお示しをしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 今副町長からお話ありました。総合計画では27年から29年度まで実施計画ということで私たちいただいております。30年から基本設計となるとこれからずれるのです。総合計画と今回示されるこの町立病院の改築計画、これはやっぱり実施計画からいうとずれるのです。そういったところのことが含まれるものですから、この辺については早急に、例えば実施計画を見直すなり、それから見直すことによって議会なりにちゃんとした説明をしていただかないと、私たちの基本は総合計画ですから、ここをしっかりと踏まえないと、病院のこ

れからの事業展開については、なかなか討議に入っていけないというところが私はあると思うのです。ですから、これについてはそういった事情を踏まえて、理事者側としてもしっかりと、早急にこの辺についての見解をちゃんと示していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のとおりなのです。本当に総合計画との整合性をどういうふうにして、財政面のみだけではこのところは進んでいかない部分というのは、重々こちらも抑えていかなければならないと思っておりますので、今のご指摘は早急に対応してまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ちなみに医師住宅は、うちが何世帯でいくら分で、Aでいうと何世帯でいくら分ぐらいになっているかわかりますか。

野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） 前回の特別委員会でもちょっとご説明させていただきましたけれども、今医師住宅等々公営住宅につきましては、それが10世帯は入れる2階建て等のマンション系の住宅を考えてございます。先ほどいいましたA町立病院のほうにつきましてはそこまでの具体的な住宅、どういう住宅なのか確認はしてございません。

○委員長（小西秀延君） 科目はどこに入っていますか。この科目に計上されていますか。

野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） その他工事のところは5,670万円というところで、医師住宅の24年に竣工したという情報をここに入れさせていただいております。A町立病院の欄の真ん中の外構の隣のその他工事費というところに5,670万円ということで、数字を計上させていただいております。うちの病院といたしましても、その他工事費のところは1億5,000万円というのを乗せさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 公平な議論をするために、経営規模別の収支試算について、まず資料等ありがとうございました。それで、これだけ見たらやっぱり病院でいいのだなど。交付税や真水分の議論をして、単純議論、これで資料だけ見ればやっぱり病院が1番いいのかなというふうにはちょっと感じたのですけれども、本当に今そういう土台としての前提条件がきちんとなければいけないと思いますので質問しますが、まず、これなのですけれども、有床診療所化と無床診療所化とがつけ加えられていますけれども、この表自体、例えば職員数だとか、小児科の有り無し、救急はわかりました、小児科や診療科の関係、こういった部分の前提条件が、例えばですけど有床診療所にしたら当然職員数減ってくるでしょうし、そういった部分を加味してあるのかどうか、あとこれには起債の償還関係は載っていないということでもよろしいですね。まずその部分を伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） 基本的には、先ほど申しましたけれども27年度の病院の決算状況から試算しているということなのですけれども、それで有床診療所化ということなので

すけれども、こちらにつきましては、診療科については原形と同じということで試算条件としています。それと、職員数につきましては、簡単にいえば病棟の看護師、原形では17名なのですけれども、それが有床診療所化になると10名程度に、7名程度落とすということと、あとはそれに伴います補助職のヘルパー職の方、看護補助職の方、こちらについても臨時職員なのですけれども、こちらを現在、ヘルパー職を9名から5名程度に落としたとか、そういうところの有床診療所については看護師の数等を落としているということと、特に無床診療科になりますと本当に病棟等がなくなりますので看護師だとか、職員数かなり落とした中での試算としてございます。それとあと、起債の償還等々のそちらのほうについては、有床診療所化、無床診療所化にもそこのところには含めてはございません。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） わかりました。今回のこの出し方というのは、現状の病院と有床診療所かという観点でつくられていて、それはそれで理解できました。ただ、今交付税関係の整理の仕方でもこれ現状の病院の場合は許可病床数に対する交付税措置されていますよね。ですから、恐らくこれ一般財源のいわゆる真水分の持ち出しがせいぜい1億円程度で済んでいるという試算と、新病院化という試算になっているのです。現状だと43床ということになりますから、当然現状のこの病院というふうに書いてあることから、15床分の交付税措置が落とされると思うのです。そういった部分を含め、踏まえた上で、本当に病院この43床という規模が妥当であるかどうかという部分がきちんと示された形で、病院の議論を進めるべきだと思いますので、そういったあたりを、きちんとその交付税の関係の整理をした上で、病院建設の規模の是非というのは議論をしたほうがいいと思うのですがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） この27年度のまず交付税、これは本当にまだ許可病床、58床の部分でなのですけれども、段階的に4年間で稼働病床になるように交付税が落ちていくという数値になります。ということで、43床の新病院化に向けての交付税はどのくらいだというのはこれからまた試算する形になると思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今の説明で、大体順調に開設に向けて計画が進められているというふうに理解させていただきました。一つ懸念なのですが、今のこの病院のこの計画に当たっての体制というのは、役場庁舎内でどのような体制になっているのでしょうか。今財政健全化プランの中の町立病院の項目ということで説明を受けているのですがすけれども、当然、この財政健全化プランというのは、いかに借金を減らして、そして、財政を健全化していくかという中で町立病院というのは、また新たな形で借金をふやしていくという項目になってくるわけですがすけれども、やはりちゃんとこのところで計画をきちっと遂行していくための、その1番大事な今計画作りの段階かと思うのですがすけれども、1番聞きたいのは副町長にお伺いしたいのですがすけれども、今の体制で間に合っているのかどうなのか、今後どのようなお考えなのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 体制というのはこの改築に向けての人員的な体制ということでよろしいですね。そのことについては、今後庁舎内においても改築に向けては、今の病院に直接いる事務長と事務次長とだけでは、なかなかそういうところまではできていかないだろうなというふうなところの押さえで、やはり改築に向けてのプロジェクトはつくっていかねばならないというそういう認識は持っております。具体的にそれが来年度から人事として見せていくのか、実際的な30年の設計の部分で見せていくのか、その辺のところはまだしっかりとした押さえはしておりませんが、いずれにしろ今の病院の事務長、次長のみの体制ではなかなか厳しいというふうな認識を持っておりますので、それを踏まえた体制づくりはしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 人事の件については、以前からやっぱり議会のほうから何人かの議員からも声があったと思うのです。やはり、この資料一つつくるにしても、日常の病院業務のほかの調査、いろいろしてかなければいけないと思うのです。内部の検討というのはこれはいいのですけれども、やはり、どこをどういうふうにしたほうが1番効率的な病院づくりになっていくのかというこの調査をしなければいけないというのが、調べるとというのが1番時間がかかるのです。実際に、病院を事務長とか、事務次長という形でもって病院をあけられない中で、本当にこの体制でいいのかと私は非常に疑問に思っているのですけれども、ですから、将来的に実際にこれを建築するときになってしまったら、決まってしまうのですから、私は問題なのはやっぱり今どういう形のものにするのだと、今もいろんな形の試算を出してくれました。40床のところの病院のところとか、有償のところとか、無償のところ、こういうふうな形のことを調査して、町民の方々にこれはどうですかとやっぱり出すということが1番大事だと思うのです。その辺をちょっと前々からも言われているわりには全然人事の配置もしていないし、本当にいいのかなと私は非常に懸念を持つというか、懸念というよりもいいものをつくってもらいたいという気持ちが強いものですから、何とかしてほしいなと思うのですけれども、もうちょっと何とかありませんか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 本当にご指摘いただいたところを内部の中でも、だんだん詰まってきた状況の中では、やはり今基本計画のまともに入っているのですけれども、それをつくり出すためだけでもかなりの労力は使われておるので、そこところは十分に申し上げたように、内部の中での認識をしっかりと持ちながら、体制づくりはしていきたいかなければならないということを重く受けとめていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 状況は大体ちょっと見えてきたかなあというふうには感じております。有床、無床診療所になった場合、公営企業会計から特別会計に移行するということなのですけれども、これはこのことによって変化することって何か基本的にはありますか。何でこういうふ

うに、国の資料か何かでこうなるのかどうかかわからないけれど、何で公営企業会計では有床、無床診療所の場合は経営が維持できないということが、もう前提条件として特別会計にしなさいというような形なのか。そこら辺はわかっているところありますか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、私のほうから診療所になったときに、特別会計になるということの根拠について、私のほうから説明をさせていただきます。これは地方公営企業法に基づいたものでございまして、地方公営企業法の中に企業会計というものはどういったものかという規定がございます。その中で、例えば上水道あるいは下水道という中に、あとは交通とかです、その中に病院というのがあります。ただ、診療所というのはいないのです。だから、あくまでも病院は公営企業法の適用を受けて全部適用か一部適用かというのはあるのですけれど、診療所はその法律に規定がないものですから、その規定は外れると。ですので、あくまでもこれは特別会計という中での事業というふうになるということでございます。

○委員長（小西秀延君） 野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） 過去にちょっと調査したことだったのですが、国民健康保険の、あくまでも国民健康保険病院ですので、例えば国民健康診療所になる場合と、診療所になった場合のいわゆるその診療所特別会計を設置することと、あとは町も国民健康保険の会計の中にそういう診療所事業として盛り込む場合もあるみたいなのです。診療所会計として独立した会計になるか、国民健康保険の特別会計の中に事業として入るという、そういう場合もあるみたいで、そういったところでちょっとみたところでは、企業会計からそういう診療所特別会計に移行する場合には、まずは、聞いているところでは、例えば過去にあった特例債の償還のそういう負債はまず全部きれいにしなさいとか、あとは起債の償還等もある程度きれいにしなさいと。うちはもう病院事業に起債はありませんが、そういったことを整理、企業会計として整理する部分というのがあるのかなと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） わかりました。なぜ聞いたかということ、このことによって交付税の数字が変わったり、いろいろなことが起こるのかなと思ったのですが、そのようなことは全くないと。全くないというか、もちろんこのままで、例えば診療所になった場合は特別会計に移行せざるを得ないと、絶対。そのことによって、交付税が落ちることになるということですか。だけど、それは特別会計にならないと、そうならないよということではできないということでしょう。できないということだめだということですね。そうすると、今の交付税措置を見ると、やはり全く条件が違ってきますよね。稼働病床数に変化していくのだけれども、結果としてあと4年間ぐらいで200万円なり、300万円なり落ちていくのだけれども、一定限度、例えばこの28年度で言えば、交付税が1億6,000万円ぐらい一応計算としては見られるというふうになっていますよね。これは、あと3年間いったとしても1億5,000万円ぐらいは、今後現段階の交付税の状況、交付税変化がなければ、今のままでいったら、それぐらいは、1億5,000万円ぐらいはずっとみれるというふうになるのか。

○委員長（小西秀延君） 野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） あくまでも推計になりますけれども、私もちよっと試算しているところでは、29年度の交付税、病院としての交付税は約1億5,600万円くらいなのです。そして、30年度が約250万円くらい落ちまして1億5,200万円くらい。そして、31年度でも同じ額250万円くらい落ちまして、そこで今試算しているところでは、31年度の交付税が1億4,870万円くらいと。そういうところで、31年でいわゆる許可病床から稼働病床への更生措置額が整理されるというかそういう形だと思います。

それで、それ以降32年からは、同規模程度の交付税が入ってくると。そして、将来的に、例えばベッド数を43床に落とすとなると、またその落とした年から5年間のそういう稼働ですね。ですから、今は58床の許可で50床の稼働です。43床に34年に落とすという予定になっていますので、その間34年からは5年間は50床分の交付税措置が入るというそういう試算でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） そういうことは、この資料1の3枚目のトータルの病院事業会計繰り出し金、下から2番めにある部分、ここの部分でいえば5年間で猶予されて、それくらいまでは1億5,000万円くらいの交付税がくるということでもいいのですか。ここでいう下から3つ目の繰出金合計額というのがあるでしょう。ここのうち交付税措置がされる分については、34年から5年間だとしたら、37、8年くらいまでは1億5,000万円くらいの交付税を見込むことができるという理解でいいのか。言っている意味わかりますか。

○委員長（小西秀延君） 野宮町立病院事務長。

○町立病院事務長（野宮淳史君） 基本的に先ほど言いましたように、43床の部分までは5年間の猶予があると。あと、普通交付税等々の、要は救急のベッド数だとかの計算が入ってきますので若干落ちますけれども、今想定しているところでは34年から38年くらいまでは、いろいろ計算で落ちますけれども1億3,300万円くらいというちょっと試算ではございます。あくまでもちよっと想定ということによろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に事前に配布されています資料に基づき、まず1番目の公共施設について担当課からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、私のほうから重点事項の公共施設についての説明をさせていただきますと思います。

公共施設につきましては、現行の健全化プランの6ページに記載しているものでございませ

て、また、その詳細につきましては、16ページの公共施設の見直しというところでお示しているところがございます。

まず1番目の公共施設の(1)取り組み方針ということでございますが、これは当時のプラン、現行プランにおきまして、白老町公共施設のあり方を見直し方針に基づき、公共施設の整理合理化を進めますという方針を定めてございます。この説明につきましては、施設を今後維持していくためには多額の財政負担を伴い、町財政を圧迫していくこととなることから、「統廃合の推進」、「新築・改築の凍結」、「維持管理費等の削減」、「民間委託等の推進」を検討内容の柱として見直しを行うこととしてございます。

また、見直しに当たりましては、町民を巻き込んでということで、連合町内会を母体とした地区協議会の組織により、公共施設のあり方を含む「地区コミュニティ計画」を策定し推進していきますとしていたものでございます。

(3) 現在までの状況ということでございますが、これまでの3カ年の維持補修費につきましては、やはりかなり老朽化が進んでいる部分と、それから町民からの要望にこたえるという部分で、維持補修費が年々増加してございまして、28年度につきましても1億8,300万円という予算を見込んでいるという現状でございます。また、公共施設のあり方を見直しにつきましては、廃止統合の具体的な施設名を出すということはこの間できなかったということで、地区コミュニティ計画での方向性を示すには至っていないというのが現状でございます。ただ、今後、これらの整理統合に向けては、やはり住民の理解をいただきながら進めていくという考えは変わってございませんので、今後の方向性を定めた段階におきましては、地域住民、地区協議会等との協議の上、理解を得ながら実施していくものというふうと考えてございます。また、このプランを策定した後の平成26年の4月に国のほうからの通知がございまして、公共施設等総合管理計画、公共施設の総合的な見直しを含めた方針を全国的に定めなさいということがいわれ、これによりまして、平成27年度から公共施設の今後のあり方を定めた計画を現在策定中ではございまして、これにつきましては年度内に取りまとめるものでございますが、その中で、統廃合や新規整備の抑制など、今後の公共建築物の施設ごとの基本方針を定めて、厳しい社会経済情勢の中で公共施設を適正に維持していくものという考えを持ってございます。

(4) 今後の課題と展望でございます。今後も公共施設を将来にわたって適正に維持していくためには、改修等に係る財源の確保が課題でございますが、今年度策定の白老町公共施設等総合管理計画に定める方針・方策を着実に実施していくことというふうにしてございます。

そこで、ちょっとお時間をいただきまして、白老町公共施設等総合管理計画、これの内容について若干説明をさせていただきたいと思っております。この計画の策定に当たりましては、現在、総務文教常任委員会の所管事務調査事項にもなっております。今年度に入りまして3回、延べ4回調査を受けてございます。その中で、この総合管理計画につきましては、公共施設の現状と課題、あるいは公共施設の今後の基本方針、それから公共建築物の施設類型ごとの基本方針、インフラ施設の施設類型ごとの基本方針を定める考えでございます。その中で、まず、例えば施設類型別の基本方針というものはどういうものかという部分でございますけれども、例えば類型ごとということで、町民文化施設だとか社会教育施設ですとか、あるいは住宅、それ

から医療施設とかというふうな形で、全部で13の区分にわけてございますが、その中で、ちょっと例に取らせていただきます町民文化施設につきましては、今後、施設のうち近隣施設と機能が重複しているものや別施設で機能の代替が可能な施設については、建物の劣化状況や利用状況、収支状況を踏まえて、施設の集約化や削減を検討していく。また、施設の安全確保に向け早急な対策が必要であることから、耐震診断と耐震改修を順次進める。こういった方針をそれぞれの施設類型ごとに定めてございます。また、全体をとしましては、公共施設の基本方針は施設保有量の最適化ということで、現在町が保有する公共建築物は延べ床面積で約17万平方メートルございますが、この現在の保有量を、そのまま施設の更新改修費を捻出することが実質的には困難であると。そのため、やはり公共施設の総量を削減する必要があるということです。その考え方で、まず一つとしては、公共施設の新規整備を抑制して新設を原則実施しない。また、施設の再編・統合・廃止に取り組み、総量の適正化を図る。全体としまして削減目標を掲げてございまして、今後、現在の総量を今後この計画は20年としてございまして、20年後に30%を削減することを目標としたいという考えでございまして、これにつきましては、お配りの資料の①の削減目標です。これをまずうたってございまして、また、適切な維持管理の推進ということで、施設の長寿命化であったり、点検診断の実施等、適切かつ計画的な維持管理あるいは安全性の確保、災害時への備え、耐震性の向上という部分をきちっとやりながら、この最適化に向けて進めていきたいという考えでございまして、また、このプランとも大きく関連するこの総合管理計画でもうたってございまして、やはり、公共施設を今後適正な形で維持していくための財源がどうやって確保していくのかという部分が問題でございまして、この辺につきましてはお配りの資料②のところでございますけれども、まずは公共施設の早期メンテナンスを行う必要があります、今後やはり老朽施設の更新対策経費、これは解体も含めてでございまして、これを継続的にやっぱり確保していくというのが必要でございまして、また、大規模改修等に備えまして、その財源をきちっと担保するために、これも一定額を公共施設等整備基金へ積み立てるという考え方をお示ししてございまして、この辺については、このあと説明する収支見通しの中でも織り込んだ形で見通しを立てているところでございまして、また、この計画には、やはり計画に具体的な施設を盛り込むことによって、その建物をいわゆる廃止、壊していく場合に、いわゆる除却債という起債が使えることになってございまして、これは本来起債というのは新たに作るものしか起債を起こすことができませんが、例外的に、壊すものについても起債を充てられると、これは交付税措置はございませんけれどもそういうものもありますので、今後、今現在考えられうるものということで、今後10年間程度で、統合・縮小・廃止及び除却等を検討する建物の一覧という部分をここにお示ししております。また、その中でも、米印の部分につきましては、今後5年程度で解体すべき建物ということで、具体的には実施計画との整合性もとりながら積極的に解体を進めていきたいと、この辺の予算措置も進めていきたいという考え方をお示ししているものでございまして、以上で私のほうからの説明は終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件について質疑ありましたらどうぞ。

総務文教常任委員会では、先日ある程度説明を受けておりますが、ほかの委員の方でご質疑のある方はどうぞ遠慮なく申し出てください。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今、説明を受けたのですが、健全化プランと切り離して話すとするれば、建物の公共施設の老朽化、これは10年間ほとんど放置してきましたよね、老朽化したものでも、この財政健全化期間。それから、今後さらにこれを20年間で30%削減するような今話がありました。であれば、もちろん人口も減ってくるし、公共施設の削減っていうのはずっと話されてきたことなのだけれども、さらに今後20年間で30%削減するというのですが、あと残りの70%もほとんど老朽化していますよね。そういうことからいくと、もう本当に我々今このまちで住んでいて、この白老のまちの中を目をつぶって考えただけでも、公共施設の老朽化というのはもう目に余る。今も目に余る状態です。ここで③で書いているいろいろな廃止や除却等の検討建物の一覧があるのですが、その後の、目に余るぐらいの、我々慣れているから気がつかないかもしれませんが、よそから来た人から見るとどういうふうに目に映っているのだと思うと、私はこの10年間はやむを得なかった、しかし、財政がよくなったと言いながらも、またこのままの状況で、それで今後10年間程度でどうのこうのと言っているけれども、私はこれで町民が、町民がというよりもここに住んでいるみんなの目にどう映るのかということを考えると、私は本当に深刻な問題だと思っているのです。そういうことからいくと、この今の課長がお話した、また、そこで我々にくれた今これ1枚を見ただけでも、私は本当に寂しくなるような気持ちしか残りません。今聞いていて寂しい気持ちしかしません。まちの人は、もう少しこういうものにもっと力を入れてやらないと、本当に今言った寂しい気持ちしか私は残っていないのだけれども、どんな気持ちでこういうのを話しているのですか。どんな気持ちで。

大黒財政課長は2年もすればいなくなるけれど、そんな気持ちで話しているのですか。文書でこのようにつくっているから私は言うのだけれども。もっと前向きな深刻な気持ちというのが一つも見えないのです。ただ、羅列してものを言っているだけの話で。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回、この公共施設の重点事項の説明に当たりましては、もちろん現状を認識した上で、今後のやはり必要性を十分感じた上で、この計画を策定してございます。もちろん、今後も将来にわたって、町民の皆様が気持ちよく公共施設を使っていたいて、あるいは公営住宅につきましても、古い住宅ではなく新しい住宅に住んでいただくということが、やっぱり1番の我々の行政としての努めだというふうに思っております。そういった中におきましては、松田委員がおっしゃったように、これまでの10年間というのは、ここのプランにも記載しておりますとおり、維持補修費の削減というのが目標になっており、どちらかといえば放置せざるを得ない部分はもう放置しなければならないという、お金はかけられないという中でのプランでございました。しかし、今後はそうはならないという、逆にせっぱ詰まった状況にもありますので、今後は、廃止するものは、老朽化で見ばえの悪いものにつきましても、きちっと計画的に財源を確保しながら廃止すべきものというふうに考えてございます。また、残すものについては、早期にやはりきちっとメンテナンスをしながら使い勝手のいいものにし

ていって、逆にそれを長寿命化で耐用年数を延ばすとかということも必要だという考えでこれは思っております。確かに寂しくなる気持ちというお言葉もございましたが、それは松田委員が町民のお言葉を代弁していただいているものと認識してございますし、我々もそういうことではやはり白老町のイメージも非常に悪いですし、そういうことを考えればやはりこの辺につきましても、きちっと財源をつけて計画的にやっていく必要があると思っております。ただ、それを一気にというのなかなかほかの事業もございまして、その辺につきましても、その辺の金額的なものにつきましても、今後の収支見通しの中では一定程度盛り込んでございまして、その辺の財源を確保しながら、やはり重要課題ということで位置づけて事業を進めなければならぬものというふうに考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） ご理解の上で私は言っているのだけれど、この文書、これちょっと大黒財政課長からご説明があったのだけれども、「厳しい社会情勢」とか書いているけれど、私は厳しい町の財政情勢なのです。今こうなっているのは社会情勢ではないのです。白老町の町政の情勢がこのようになっているのです。それから新築・改築を凍結とあるけれども、私はさっきも言ったように、長い間ここ10年間ほとんど手をつけていない、本来は町営住宅だって家賃収入の中からやっぱり新たなものをどんどんどんどん建てかえていくのが本来のあるべき姿なのです。それを家賃収入1億円ぐらいあるのを修繕費に2、3,000万円かけて、あとはみんな借金払ってきているのがこの10年間なのです。ですから、私はそういうことからいくと、やはりまちというのはずっと人口減少だというけれども、本来は、今象徴空間もできる、温泉もたくさんあるといたら、本来は1万2,000人のまちを目指すのではなく2万人のまちを目指すような政策を、財政が良くなったら使わなければならないのです。それが本当のまちづくりなのです。病院もつくるし、象徴空間も100万人からこの間、つい先日200万人と言いました。そういう中で、もっと上向きの、上を向いたまちづくりに、もう少し夢を語らなければだめです。こんな話ばかり聞いていたらここで住む人がいなくなるでしょう。だから私は寂しい気持ちと言ったのだけれど、そういうのを聞いていると、何のためにまちがあるのか、これ1枚を見ただけでも本当に、このまちで私も生まれて70年にもなるけれど、こんな寂しいまちの考え方というのは、もっと夢のあるような話をしなさいよ。何も夢のない話ばかり言っている。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 松田委員のおっしゃること十分理解しているつもりでございますけど、ちょっと私の立場で政策を打ち出しという部分についてちょっとお答えづらい部分がございます。あくまでもそういった部分は必要性も十分感じでございますし、できることならこれからどんどんどんどん新たな政策をうって、2万人を目指すまちづくり、そういったものの財源確保に努めるというのが私の仕事でございますので、その辺につきましても、なかなか厳しい中でもでそういった政策に充てられる財源をどうやって確保していくのかという部分が、この健全化プランの特別委員会での議論かなというふうにも感じてございますので、これにつきましては、実際松田委員のご期待にこたえられる財政収支見通しになるかどうかは、これからの説明の中で説明をさせていただくこととなりますけど、その辺はできるだけ歳入を確保し

た現状の中で、そういったそのような政策に充てられる財源を確保、少しでも確保しなければならないという考えのもとに収支見通しも打ち出しておりますので、このあとの説明をお聞きいただいた上で、またご意見を賜りたいなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私はざっくばらんに本音を言っただけなのだ。こんな数字が一つどうのこうのでなく、本当にこの町に住んで、見た目の本音を言っているだけなのだ。財政がどうのこうのよりもここに住んでいて、真っ白い頭にして本音を言っているだけなのだ。本音を。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 松田委員が本音でまちの、今の町民が目にするまちの、その思いを今おっしゃったのだろうというふうに強く認識したいと思います。確かにまちの中を見るときなかなか人もいないけれども、建物もこれまでも何回か指摘もいただいたように、この商店街も含めてしっかりとした店構えができていなくなってきた、そういう状況が多分に気持ち的な部分での、本当にこうこれからまちを活性していくのかという、その活力になっていかないのではないかというふうな思いではないかなというふうに強く思っております。ただ、やはりそういう部分も今後も放置することはできない。できないけれども、では全面的にすべてにわたって新しくできるかというとなかなかそれも難しい面はある。そういう中で、どういうようにして公共施設の維持管理を進めていくかというところでの、一つの財政的な目線も持ちながらのご提案であります。そういうことでございますので、松田委員のお気持ちも十分ふまえながら、公共施設のあり方については、町民の皆様方の思いもしっかりと受けとめ、今後の財政との絡みも含めまして、しっかりと進めてまいりたいというふうに、これはまちづくり全体にかかわる大きな問題だというふうに認識を強くしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 今回財政健全化の特別委員会ですので、例えば財政サイドからの話になってきたと、これは本来、まちづくりのあり方と重ね合わせてやっぱり議論されるべきものではあると思うのですけれど、財政のサイドからということでの資料をもとに話しますけれど、これはもう公共施設の所管事務調査も進んでいるということなので、議論が大分進んでいるのかなというふうに斟酌はするのですけれど、この関係で、まず、今後10年程度で統合・縮小・廃止及び除却という検討の施設の中で、3割削減という大台の世界の中で、これをもし10年程度で廃止等をした場合、どの程度の達成度になるのかどうか。というのは、これを廃止してもまだまだ全然目標に足りないのだとしたら、追加でさらに、20年ですから残りの10年でまたどんどん減らしていかなければならないという議論になります。そのあたりどのような形で押さえられているのかどうかについて。

あと、今回のこの廃止等にかかわる部分はきちっとその健全化プランにも当てはめていきたいということで、そのあたりがどういう形で、例えば公債費、除却債を活用して公債費のほうで手当をてしていくのか、それとも、例えばその他経費的な部分である程度の予算、今のところどれぐらい年間で見込んでいるのかと、そういった目途はあるのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目のご質問につきましては、ここに記載のこの施設を今後10年間で仮に全て廃止・除却したとしても全体の10%程度でございます。ですから、残りのこれが計画的に10年間で全てなくなったとしても残りの10年間で、20%を削減する努力をしなければならないということでございます。あくまでも目標でございますが、それに向けて壊す建物も今後出す必要もあるでしょうし、あるいはそれこそ統廃合ですとか、二つの施設を一つにするというようなことも含めて、今後やっていかなければならないというふうに考えてございます。

また、2点目のご質問でございますが、現在この廃止をするに当たりまして、除却債は今のところは考えてございません。あくまでも全体でこの老朽施設更新対策経費というくくりの中で、基本的に今回の見通しの中では5,000万円を確保して、これは耐震のみならず改修等も含めて、一応見込んでございます。ただ、これも5,000万円以内に抑えろとかということではなく、やはり全体の事業費の中でほかに改修の必要がある施設につきまして、それにつきましても充てていく考えはありますので、それは今後の予算の中では多少かける経費は前後するということはあるかもしれません。それと、積み立てのほうについては、現状では1,000万円を毎年積み立てるという考えでおりますけれども、これにつきましても、最終的な決算状況を踏まえて、さらなる積み増しというものも今後出てくる可能性は十分にあるというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） わかりました。老朽化施設等に大枠としての5,000万円に加えて、毎年1,000万円程度の積み立てを目安としながら努力を図っていくということで理解できたのですが、財政健全化の範囲を離れまして、この10年間程度でこれだけの施設をとということで、特に米印で書いてあります5年間程度で解体すべき建物は、概算で結構なのですけれども、相当な事業費がかかるのではないかなとちょっと心配するのですけれども、そのあたりが今の課長の答弁の中での予算の手当ての世界で達成しうるのかどうか。そのあたりの見解どのようになっているか。

学校の扱いなのです。ほかの施設については地元住民の方との協議を進めながらということなのですが、学校施設に対しての格別の思いがあると思うのですけれども、このあたりの利活用について、現段階でどのような考え方を持っているのかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、今回この5年間で廃止する施設のトータルの金額という部分については、特段、現在、申し訳ございません、全て出しているわけございませんが、例えば、この中で1番大きいのが旧給食センターということで、この辺につきましては約2,000万円かかるということで、その他、例えば旧社台公民館であれば600万円程度とかというようなオーダーです。1番かかる施設で旧給食センターかなというふうな捉えはしてございます。

それと、旧学校の取り扱いでございますが、この辺につきましては、5年間の中に入れてないということは、実際のところ、まだ方針が定まっていないというのが現状でございます。や

はり基本的には、新たな転用というものは老朽化していますので難しいのですが、そこを売却になるのか、あるいは本当に壊して更地にするのかといったものを、今後、その辺の全体的な配置という部分も含めて考えていかなければならないというふうに考えてございますので、現在、学校の利活用につきましては企画課が担当で今いろいろ検討してございますが、将来的にはそこを踏まえた全体的な公共施設の配置という部分も考えながら進めていく必要があるというふうに捉えておまして、その辺の組織だてというのですか、そういったものも今後必要不可欠というふうに押さえております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 簡単に1点だけちょっとお伺いしておきたいのです。今例えば統合・縮小・廃止及び除却等の検討、建築物一覧という部分で資料として出されました。今後5年程度で解体すべき建物についてもある程度示されているのですけれども、例えば町で示されている白老町の公営住宅一つちょっととってみます。町では公営住宅の長寿命化計画というのを立てながら、例えば廃止、それから維持管理、そういったものの計画を立てて、ずっと具体的に住宅政策の具体化というものを図ってきたのではないかなと思うのですけれども、その進捗状況というのはこれに合致しているのかどうか。そして、今後の例えばこういった長寿命化計画にのっとった形の中で32年を向かえないと、今後新たな公営住宅の建設に入っていけないわけです。32年でこのプランが終わって、今後新たに発生するその住宅建設、それに今度に向かっていけなくなってしまう。そこをどう迎えるかというのがこのプランの1番大事なところだと私は思っているのです。ですから、今までもこの白老町の公営住宅の長寿命化計画等々のこの計画にのっとって今までこういった施策がなされてきたのかどうか。その辺の見解をどう捉えているのか、それだけを伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公営住宅の関係につきましては、ちょっと計画内容すべて熟知しているわけではございませんので、正確なお答えにはならないかもしれませんが、あくまでもその長寿命化計画であったり、ストック総合活用計画であったりというような公営住宅に絡む計画がありまして、その中で、位置づけとしては、例えばここに記載のいわゆる団地については、方針としまして、例えばここは将来的には壊していくところでございますので、転居したりそこが空き家になった場合は、今後はもう入れないで政策空き家として残しておきますと、将来的にその一団が全てなくなったときに壊していきますというような方針は立てているのは事実でございます。ただ、それがいつになるかという部分につきましては、今段階では、その計画が結局そこが空いたときというようなことがあるので、その政策誘導的に何年に向けてというような年度設定はしていないはずなのです。だから、逆に何年にこの団地を全部壊しますよということにはなっていないというふうな理解をしておりましたので、その辺につきましては今後、今現行の計画も今後30年ぐらいで見直す予定でありますので、それを踏まえて今後の新たな公営住宅の建設も加えた計画にしていくということを担当課のほうと調整はしてございますので、その辺を含めた今後の将来見通しのあり方になるかというふうに考

えてございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 長寿命化計画の中では、例えば緑ヶ丘の14棟56戸入っているところは、そこは26年から31年までの計画の中で、例えば毎年4戸ずつ用途廃止をしていくとか、そういう計画になっているのです。例えばそういう計画の中で廃止が進められた棟、だから、私はこういう計画ができるのは、要は、結局は例えば4戸入る住宅のところに1軒しか入っていなかったり、そういったところが多ければ、いつまでたってもそこは解体もできなければ何もできない。ここはまちの政策の中で、例えばある程度4戸なり4戸は入れるような住宅があって、あとは使っていないとか、政策空き家残しておくとかというのであればいいのだけれども、そういったまちとしての真剣さがそこにないと、今後の32年に向かって、例えばその新たな公営住宅の建設は控えるわけですよ。古いものばかり取り壊したって、結局はつくらなくていいかと言ったらそうではなくて、新たな公営住宅の建設に向かっていかなければいけないという問題があるでしょう。だから、そういったところをやっぱり真剣に考えていかないと、このプランの数字だけを見ていくとそれでいいかもしれないけれども、そうではなくて、総合計画の中で示されるそういったいろんな計画の中で、ちゃんと一つ一つ着実にそれを実行していかないと、考えとしては32年を迎えられないということなのです。だから、そのところは数字だけ持っていくのだったらいいのだけれども、でも実際はどうなのかと現場を見たら、そういう状況になっているではどうしようもない。そこだけはしっかり今回のこの健全化プランに照らし合わせながら、現場はどうなっているのかということも含めて、やっぱり今後取り組んでいかないと、私はやっぱりこれからの4年後というか、これをしっかり迎えていけないのではないのかなと思うものですから、その辺についても、これはプログラム上はその数字だけを見比べながら、いいんじゃない、ここはこうしたほうがいいのですとか、そういう話で終わるのではなくて、しっかり現場とあった議論をしていかなければいけないのではないかなと思う観点からちょっと言いました。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 申しわけございません。十分その計画の内容を踏まえない中でのご答弁で申しわけありません。実際のところは、31年までに用途廃止していくというような書き込みの中におきましては、実際はそれが実現されていないという部分が現状でございます。それはいいわけではございません。理由はその財源がきちっと担保できなかったということと、具体的なそれを行うための取り組みが、いわゆる行動としてきちっと組み立てていないというのが現状かと思えます。先ほども私申しましたとおり、実際本当にこの施設を用途廃止をして壊そうとするならば、例えば1軒の方がいらっしゃるなら、その方を引っ越し費用まで含めて移転させられるかどうか、その辺も今回本当にやるのかどうかという部分の組み立てが、ちょっとまだまだできていない現状からこのような状況になっているかなと思っておりますので、今後につきましては、その辺の計画の見直しもあるのですけれども、そのような具体的な取り組みと財源の担保をどうやってとっていくのかというものを、きちっとすり合わせしながら実施しなければならないというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 私なぜこういう話をするかという、先ほど松田議員も言っていましたけれども、やっぱりこういった状況だけ見るとすごくさびしい思いになるのです。ただ、4年後にこういった公営住宅の建設も控えるのだということを、やっぱり町民もそれに対して希望を持つのです。その中で、まちがやらなければいけないことは着実に実行していかなければ、そうしないと先ほどから言っているように、その4年後を迎えられない。だから、今回言わせていただいたと。

松田委員の言われることは、僕はその通りだと、新しい公営住宅、これをやっぱり1日も早く私はつくっていききたいなという気持ちはあります。ただ、それには財源が伴う、でも、その財源が伴う以前に、今の計画をしっかりと実行していくだけの財源をまた確保しながら、ここをちゃんと押さえていかないと次に進めないのです。そこだけを今回ちょっと言わせていただきましたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君） 現在の計画のいわゆる検証につきましては、十分やって、次の計画の見直しをして、反映させていかなければならないと思っておりますので、今氏家委員から賜りましたご意見につきましては、きちっと担当課のほうに伝えて実行するようにしたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ちょっと端的な質問なのですが、2ページの②の財源確保の部分で基金にあてる1,000万円と改修にあてる5,000万円、これが1ページの（3）の維持補修経費、平成28年のときは1億8,300万円、これにプラスアルファだという考え方でよろしいのでしょうか。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） そのように収支見通しを組み立ててございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに疑問をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、公共施設については質問を以上で打ち切りたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは次に2番目、財政健全化プラン改正に係る収支見通しについて、担当課からの説明を求めます。

富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 改めまして収支見通しということで、お手元に配付させていただきました資料に基づきながらご説明をさせていただきたいと思っております。少しお時間ちょうだ

いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず1ページ目、財政健全化プラン策定後の財政状況についてということでございます。(1)ということで総括とありますけれども、当初、平成25年度に財政健全化プランを策定する際には、やはり歳入欠陥と申しますか、歳入不足に直面したということもあって、急遽、財政改革プログラムから財政健全化プランへと形を変えるような形で策定をしたという背景がございます。その後については、重点事項等に基づいて収支の改善を図るといような今のプランで実行してきたところですが、25年度以降の実質収支これにつきましては、1億3,400万円、3億7,300万円、4億2,700万円と徐々にではありますが、財政状況、これまでも繰り返しご報告をしておりますが、改善しているのではないかと申すような状況になっているといようなことで考えております。

その中で、歳入についてということで、大きな特徴ということでございますと、町税についてということになるかと思っております。町税については、当初の大幅な減収、27年度評価替えですとか、そういったものが予定されておりましたので、大幅な減収の見込みとしておりましたが、結果といたしましては28年度決算見込みで申しますと、約1億7,000万くらいプランを上回るような状況と、それが見込まれているというふうになっております。このことにつきましては、主に固定資産税について、先ほど申し上げましたが評価替えの影響を過大に、大きく落ちるだろうと見込んでいたこと、それから、この間メガソーラーの建設等によって課税客体の増大というところも、影響があったのかなというふうに考えております。しかしながら、法人町民税は減収の傾向、それから町たばこ税についても昨今の情勢等から減少の傾向が見受けられている状況にあります。また、地方交付税につきましても、原則としてはプランを上回るような状況になっております。特に特別交付税については、2億8,000万円ということで一律予算計上というか、プランで見えておりましたが、27年度の決算でも4億1,200万円程度となりまして、ここが1億3,000万円くらい上回るような形になってございます。こういったところで歳入のほうも大幅に増というふうな形になってございます。

それから歳出についてでございます。歳出については、いわゆる人件費、公債費、扶助費、この義務的経費のうち、人件費、それから公債費については、いずれもプランを下回る状況で推移してきたのかなというふうに考えております。公債費につきましては平成27年度繰り上げ償還を実施しましたので、プランを上回るような状況にはなっておりますが、今後も着実に低減を実現できるというふうを考えているところでございます。一方、扶助費につきましては、当初の見込みよりも大分高いというふうな状況です。国の低所得者対策等のこともございまして、28年、27年度の繰越明許の事業で9,800万円程度でございますけれども、そういった中では、徐々に増加しているというふうな状況があろうかなというふうに思っております。その他繰出金につきましては、これまで下水道会計、それから国民健康保険事業会計、そういったところの重点事項等々の説明の中でも触れてまいりましたが、それぞれの赤字補てんですとか、公債費のピークを迎えるというふうなところも含めて、上回るような傾向にあるのかなというふうに思っております。また、近年ですと国の補正予算に基づいて事業実施している部分もありまして、歳出については一定程度増大傾向にあるのかなというふうに全体としては考えているとこ

ろでございます。

続いて次のページにまいりまして、改定に係る収支見通しということで、まずはA4判の横プリントで説明させていただきたいと思います。1、白老町財政健全化プラン収支見通し、資料1となっているところでございます。収支の状況ということで、歳入歳出収支というところの各項目について簡単に触れてまいりたいというふうに思います。26年度、99億8,600万円、歳入です。実績は110億2,200万円、ここが差し引き10億3,600万円の増。それから歳出に移りますが、プランでは99億8,600万円、実績については106億4,000万円ということで、差し引き6億5,400万円の増となっております。収支は都合プランではゼロということで見ておりましたので、3億8,200万円の増というようなことになってございます。27年度以降も同じような状況でございますが、まず1点、平成26年度のこの歳出増の状況について、参考ということで下に記載しております表のほうに目を移していただければというふうに思いますが、26年度についてはプランは原則当初予算というようなことで策定、計画数値とさせていただいたところでありますが、26年度には99億8,600万円です。普通会計上ですので、給食会計、墓園も含まれますけれども、そういった中でスタートはしておりますが、年度内の補正予算で7億1,100万円、また25年度からの繰越明許費ということで、26年度に執行したのも26年度の決算になりますので、こちらが3億8,500万円。最終予算につきましては110億8,300万円となったところでございますが、歳入歳出決算額については先ほど申し上げましたとおり110億2,200万円、歳出が106億4,000万円、収支につきましては3億8,200万円というふうになっているところでございます。それからまた上のほうに戻っていただきまして、27年度も同様のことがございますので、ここは割愛させていただきたいというふうに思っております。収支の見通しということでございますので、29年度以降の数字について、改めて収入、支出、差し引きの順で説明してまいりたいと思います。まず29年度、プランでは歳入を90億6,900万円と見込んでおりました。今回収支見直し改めで行った中では、これが101億9,000万円、11億2,100万円の増と見込んでございます。それから、歳出につきましては同じくプランでは90億1,200万円、今回の見直し、見込みでは99億4,800万円、差し引き9億3,600万円ということになってございます。収支につきましては、プランは5,700万円出ますというような状況でありましたが、今の歳入歳出を差し引きますと見込みでは2億4,200万円程度、プランとの差につきましては1億8,500万円程度出るのではないかなというふうに考えてございます。それから平成30年度、プランでは歳入を92億1,600万円、今回の見込みでは102億7,400万円、差し引きは10億5,800万円としております。歳出につきましては91億5,900万円、今回の見込みでは102億3,100万円、それで差し引きは10億7,200万円と。この結果、収支につきましてはプランは5,700万円の収支になりますというところでしたが、30年度につきましては4,300万円差し引きますと、ここは1,400万円現行のプランを下回るかもしれないというような見立てをしてしております。それから、31年度、プランにつきましては、歳入94億4,200万円、実績見込みで97億3,900万円、差し引き2億9,700万円。歳出につきましては93億8,500万円、今回の見込みでは96億300万円、このプランとの差が2億1,800万円。31年度の収支プランにつきましては、同様に5,700万円を見込んでいたところですが、実績見込みといたしましては1億3,600万円、プランとの差し引きでいいますと7,900万円の黒に転じるのではな

いかというようなどころで見込んでございます。それから、32年度でございます。プランにつきましては91億3,800万円、実績見込みといたしましては102億5,400万円、差し引き11億1,600万円、歳出につきましてはプランでは90億8,100万円、実績見込みでは100億4,700万円、差し引き9億6,600万円というような見込みとしております。収支につきましては、プランではこれも同様に5,700万円というような見込みを立てておりましたが、今回の収支見通しでは2億700万円。差し引きプランとの差では1億5,000万円、というような黒に転じるのではないかとというようなことで見通しを立てさせていただきました。

続いて次のページにまいりたいと思います。次のページとその次のページは歳入と歳出それぞれの状況についてある程度記載しております。まず、特徴的なところをかいつまんでご説明させていただきたいと思いますが、まず、歳入の状況につきましては、やはり町税の部分、一番上の段になりますが、町税で現行のプランでは29年度から、21億2,700万円となって実際平成32年度には20億を切って19億6,500万円程度になるのではないかとというような見通しにしておりました。冒頭で申し上げましたとおり、メガソーラー等々の課税客体の増も含めまして、実際には平成29年度で22億7,100万円程度が見込めるのではないかと。32年度についても21億7,100万円程度までは維持できるのではないかとということで、各年度1億4,000万円から2億2,000万円程度増収できるのではないか、確保できるのではないかと見通しをさせていただきました。ここにつきましては、27年度、28年度の実績ベースが大部分、先ほど申し上げましたが、固定資産税の部分も含めまして28年度で約1億7,000万円程度上振れしているというような状況もありまして、そういった中では固定資産税のベースの部分、固定資産といいますか町税の部分でそのベースの部分が高いところから見てもいいのかということと上方修正しているような状況になってございます。一方、下の段に移りまして、地方交付税となつてございます。地方交付税につきましては、町税との相関関係がございまして、当初、29年度プランでは37億4,600万円見込んでいたところが、今回の見込みでは37億3,000万円、約1,600万円減というようなことで見込んでおります。32年度になりますと、当初39億1,200万円見込んでいたところを36億8,800万円ということで、こちらは2億2,400万円減というようなことで見込んでおります。この中では特別交付税なのですが、先ほど申し上げましたとおり、27年度決算で4億1,200万円、ただし、これについては臨時的な要因というのがございまして、余り過大に見込まないというような原則にしてはありますが、もともと2億8,000万円で見えていたところ一律3億円まで、2,000万程度はちょっと多くみようということをつくってございます。その下の地方譲与税・交付金等につきましては、大きく変更点はございませんが、地方消費税交付金の税率改正の時期のずれによりまして増減が生じているような状況になってございます。それから、その下にまいりまして、小計を一つ飛ばしまして国・道支出金です。これにつきましては、ある程度建設事業等々の含みを考えながらの推計を立ててございます。実績といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、各年度の加速化交付金ですとか、そういったものも含め国の補正に係る予算等もありますので、昨年度プランを大幅に超過して交付いただいている状況ありますので、それらを含めながら、少し実績に見合った状態で、国・道支出金のほう推計させていただいているというような状況になってございます。それから町債です。町債につきましては、

これまで7億円というようなところまでございまして、今回、先ほど午前中のお話にも老朽改修等々のお話も含めて、やはり一定程度の財政出動というのが必要であろうということも含めて、7億5,000万円程度までいけないだろうかというような考え方のもと起債の推計を行っております。その中では、26年度からの平均でいきますと7億3,800万円程度、現状の7億円を3,800万円程度はちょっと上回っているような状況での推計となっております。しかしながら、この中には臨時財政対策債、ことしは3億100万円しか交付がなかったのですが、交付税等々の取り扱いも含めて、臨時財政対策債については、今後も一定程度一律ということで4億円を見込みながらということになっておりますので、ちょっとその辺も含めて実際の事業の実施の状況も含めてということになりますけれども、町債については増減なし、もしくは減るという可能性のほうが高いのかなというふうに考えているところであります。その他についてでございます。その他についても、ここは28年度、1点説明させていただきたいというふうに思っておりますが、今回の推計におきましては、現在象徴空間の特別委員会もございまして、一応28年度に土地が売れたものとしてここでは押さえております。ですから、その他の中には財産売却収入ということで、28年度がプランを大幅に超過するというような形で8億9,500万円ということがございますが、この中には象徴空間の土地の売却収入6億円というのを含んでいるというのはあらかじめご承知おきいただければというふうに思っております。それから、前回、現行のプランでは歳入の中に繰越金というような概念を用いておりませんでした。今回につきましては、1回目の特別委員会でもご説明させていただきましたとおり、財源調整、年度間の調整機能を高めるということも含め、基金積立金も含めて、そういった中では、実際には28年度も繰越金1億5,000万円ございますけれども、そういったものも各年度の収支の2分の1を原則として繰越金として歳入で見るということで、各年度増大しているような要因になってございます。そういった中では、歳入といたしましては1ページ目というかA4判の横で説明しましたとおり、平成32年度において91億3,800万円をプランで見込んでいたところ、実績が102億5,400万円、差し引きとしては11億1,600万円くらい32年度において収支がとれるのではないかなという見立てにしております。

続きまして次のページにまいりまして、歳出のご説明をさせていただきたいというふうに思っております。歳出につきましては、これも人件費ということで先般の特別委員会の中でも職員給与の緩和というようなところを含めながらの推計としております。29年度から理事者については一律10%に戻すと、一般職については1、2級をゼロ、3級2%、4級3%、5級4%、6級5%、このあとの議論も、当然検討もありますので、当然調整等々必要になってきますが、現状では29年度、30年度ということでの職員給与の緩和を行っているというような中での推計です。そういった中では、32年度やはり7,700万円程度はふえていくのかなというようなところになってございます。それから扶助費についてでございます。扶助費につきましては28年度の見込みが8億7,500万円ということでありましたが、先ほども少し触れましたが、低所得者の給付金関係の事業も含めて28年度で約10億円あるというような状況になってございます。こういったところから一定程度ベースを高いところからスタートして、なおかつ自立支援給付費については28年度、29年度と予算要求段階で各年度4,000万円ずつふえているような状況があります。

ので、そういったことを考慮しながら推計をしたというような状況になっております。ですから、29年度はプランでは8億8,900万円を見ていたところが約5,500万上回る9億4,400万円、32年度においては9億3,500万円を見込んでいるところでしたが、これを10億6,200万円まで見込み、扶助費だけで1億2,700万程度、過大にといいますか高めに見積もっているのかというふうに考えているところであります。それから公債費についてであります。公債費については第三セクター等改革推進債による償還延長も含めて、年々減少していくというような状況になっております。ただし、この中では、平成26年度から過疎地域の指定を受けたということも含め、一定程度過疎債を活用するということで、本来20年ないし25年償還期間取れるものを12年で償還を見ていることによって、例えば30年度、31年度、そういったところの公債費が高めに出ているというような見え方になっているかというふうに思いますが、実際には、やはり有利な地方債メニューを活用しているという中で推計値かなというふうに考えております。この中で、今申し上げました人件費、扶助費、公債費というところで義務的経費といわれる部分につきましては、小計ということになります。いずれも1番は扶助費なのかというふうに考えておりますが、義務的経費、プランをを越えるような状況にはなっておりますが、原則としては公債費が縮減していく中である程度対応できるかと、義務的経費自体はふえていくような状況にはないのかと、プランに対してはふえているけれども、今後ふえていくということはないのかというふうに押さえております。それから繰出金の関係、先ほども触れましたが、国保会計、下水道会計の関係もございまして、各年度ふえていくというような状況が見込まれております。この中には28年度、今回9月会議で補正させていただきました国保会計の1億1,300万円、それから先般の特別委員会で説明させていただきましたが、同じく国保会計に対して約1億4,000万円程度の繰出金、赤字補てんのための繰出金、これ29年度に見込んでいるという状況で推計をつくっております。

それから投資的経費についてでございます。投資的経費も一定程度プランを上回るというような状況になってございます。31年度のみ少なくなっておりますが、各年度、別に想定しているものを積み上げしながらの投資的経費の算定を行ったところであります。当初は、食育防災センター以降は一定程度減るのかというふうに考えておりましたが、学校の改築の関係もあつたりだとかというようなことで、この中では午前中の公共施設の関係でもちょっとお話ありましたが、これはあくまで仮定というようなお話で押さえていただければというふうに思いますが、32年度のときに公営住宅の改築ということで、約4億5,000万円くらいの事業費を見込んでおります。当然、今後さまざまな状況によって事業については取捨選択されるというような状況が含みとしてはございますので、その辺をご理解いただきながら、一応そういうような形の推計値をとったというようなことでご理解いただければというふうに思っております。それから、その他ということでもありますけれども、その中では病院の補助費、午前中説明させていただきましたその分を含んでいたり、あるいはふるさと納税の関係の部分、ちょっと歳入のほうで触れ損ねましたが、ふるさと納税については各年度2億5,000万円程度を見込んでいるというような状況になっております。それに対する報償費というか返礼品等の増加なども含めながら見込んでいるというような形になっております。また、今回28年度6億円の象徴空間、ポロト

の土地の売り払いがあったものについては、公社への損失補償分、買い戻しにかかる経費約2億6,000万円と見込んでおりますが、残りの部分を一たん財政調整基金に積み立てるということで、28年度はそういった部分も膨らんでいる要素になっているのかというふうに思っています。そういった中で、合計といたしましては、32年度ということの説明を同じく歳入と同じくさせていただければなというふうに思いますが、プランでは90億8,100万円と見込んでいたところ、今回の見通しでは100億4,700万円、差し引きは9億6,600万円というようなことで32年度までの収支を見込んでいっているということになっております。

午前中、小西委員長のほうからも確認ということで、老朽改修あるいは維持補修費膨らんでいることについてのというようなご質問ちょうだいしましたが、維持補修経費で28年度予算では1億8,300万円となっておりますが、29年度から維持補修経費に2,000万円、それから投資的経費の中に老朽改修分として大黒課長のほうからも午前中お話しありましたけれども、5,000万円を見込むというような形で、都合ここでは7,000万程度歳出のほうで見込んでいっているというふうになっております。それから年度間調整の話ちょっとさせていただきましたが、実は28年度で繰り替え運用の基金の部分、ようやく解消されるということで、28年度予算もこの繰り替えに係る基金5,000万円積んでおりましたが、それぞれを公共施設等整備基金等々に積ませていただきまして、これを減額するというのではなく前向きに基金として同額を積んでいくという収支見通しにしております。これまでは基金の繰り替えなので実際積んでもふえない状況ではありましたが、今後はそのお金をしっかりと積んでふやしていくという取り組みもその他の中で見込んでいっているというような状況になってございます。それと、一応は7億5,000万円ということで起債の部分です。できれば7億5,000万程度を見込みたいというふうなところで先ほどご説明させていただいたところなのですが、これに伴って投資的経費の部分です。今1億5,000万程度というようなことでありましたが、これを2億円程度までにちょっと伸ばしていけないだろうかということも含めて、その一般財源分ということになりますけれども1億5,000万円を2億円程度に、少し財政出動することを想定しながらのプランの見通しとなっております。

次のページの資料4につきましては、考え方等ということで今の歳入歳出の中で一定程度ご説明させていただいたかというふうに思っておりますので、そこは割愛させていただきたいというふうに思っています。それと最後に、またA4の横版ということになりますが、現在の状況で推移した場合ということのご理解で賜りたいというふうに思っておりますが、健全化指標の推移ということで記載をさせていただいております。一応、28年度において、実質公債比率ですが、プランでは28年度ではまだ18.1%下回ることができないだろうというような見込みで進んで、当初見立てをしておりましたが、現状では、本年度決算をもって17%程度まで、来年の9月のご報告の際には17%程度にまで低下した状態でご報告できるのではないかとというふうに思っております。健全化の基準につきましては、今年度をもって卒業というようなことができるのではないかとというふうに考えているところであります。この健全化の実質公債比率につきましては平成32年度、今年度で1.1%程度は、1ポイント程度は下回るということも含めて、32年度には1.5ポイント程度下回るということで、当初14.7%程度を見込んでおりましたが13.2%程度まで改善できるのではないかとというふうに考えているところであります。それから、

将来負担比率につきましては、今回140.3ということで、これは申しわけございません、27年度の比較とさせていただきますが、27年度プランの161.2というのを見込んでおりましたが、これを140.3というのが27年度でございますので、これも21ポイント程度下回るということで、32年度については87.9%程度まで下がっていくのかというふうに思っています。15.6ポイントの減ということになるのかということです。

早口になりましたが、現状で歳入歳出の32年度までの収支見通しということでご説明させていただきました。当初プランを立てたときには、やはりその財政危機という部分も含めて、やはり歳入を非常に厳しく見てきたというようなところ、それから国の補正予算等々で事業を実施してきたというその後の推移、あるいは町税についても一定程度確保できたということと、やはり第三セクター等改革推進債によって公債費1億程度、先延ばしではありますが、単年度負担を軽減できたことなどから、一定程度改善というか、そのような状況になっているというようなことで、これらをベースに今後の29、30、32年度までの4カ年の推計をさせていただいたということになってございますので、現在いろいろとご審議いただいている中での大もととなるようなことかなと思いますので、よろしくご審議のほうをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ただいま、説明がありました収支見通しにつきまして、ご質問のある方は挙手の上お願いいたします。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 手が挙がらなかったのが私が聞きます。そのあとに出てくると思いますので、1点目にまず今主幹からる説明がありましたけれど、正直な話わからないと思います。それで、まず1点お願いというか、これからこの会計に係る収支見通しの収支状況を2、3で説明があったけれども、この推計数値について、根拠の説明の備考欄、今主幹からいろいろあったのだけれど、資料を読んでもすべて推計の根拠文書表現になっているのです。数字は入っていますけれど文書表現、そういうことは、文言としてはできるけれども、仮に、資料の2町税でも差し引き29年度1億4,400万円、30年度2億1,000万円になります。これ言葉で言っているけれども、各項目今言ったの、歳入歳出ほかもそうです。この数字の差し引きの各項目の積み上げの最初にちゃんと根拠があると思うのです。ありますよね。ということは、仮に町税で144、町民税仮に減る、固定資産税ふえる、メガソーラーの償却資産はふえると。これだって次の年から償却率落ちていくから減るわけです。法人税、そういうものの積み上げをちゃんと出しほしいのです。そういう、歳出にしても富川主幹触れていたけれども、ここでは今までの議論を踏まえた中での、議会の議論ふまえたこと、そちらにおいてここに載っていますけれども、これらもちゃんと歳出根拠、仮に削減解消による増額はいくらだよと。あるいは定員管理によって職員の採用増、毎年何名かふえると言っていますけれども、その人件費はいくらですよ、新たに時間外も6,000万円も出していますけれどもふえるよと。そういうことをすべて差し引いて、この人件費が、歳出でいけば人件費が、29年度でマイナス11になるよと。これをちゃんと上げてこないと、ただべらべらしゃべっても議論できないのです。そうですよね。ということは、これから財政健全化プランの成案に至るまで議論のための材料不足なのです。ただ言

われても誰もわからないと思います。積み上げがないと、どこでマイナスになるのか、どこでプラスになるのか、わからないでしょう。そして、この議論をするための材料不足なのです。本格的な議論深まらないと思います。さらに、私たち議会でもこれから討議するのですよ。この文書だけでは討議できないのです、ちゃんと数字で示さないと。そうですね。さらになぜかという、健全化プランが策定され仮に成案されたとすると、そのあと、ただこの数字見てここに備考欄に書いてあるだけで、我々検証とか、財政規律の観点からも議論できなくなるし、チェックできないのです。当然、先ほど同僚委員が言ったけれど、財政課長だってどこかで変わるかもわからないし、議員だって変わるかもわからない。そうすると、定義的な共通認識ができなくなるのです。そういう積み上げの数字をちゃんと出してもらわないと、情報を共有して議論ができないのです。ですから、各項目ごとに算出した算出根拠の資料の提出を要求します。これは必ず出してください。当然、ここに出てくる数字は、私たちの経験から見たって30年度に人件費3,000万円ふえたとしたら、何が減って何がふえてそして3,000万円になったかその数字出ているはずですよ。これを歳入歳出全部出してください。

それと次に、仮に今、大した財政が好転しているような雰囲気のものになりました。資料に沿って伺います。これ資料2に、歳入の状況があります。これ、町税、地方交付税、地方贈与税、小計この部分は普通一般財源の自主財源です。これ見ると28年度2億2,900万円、29年度8,200万円、そのあと書いています。これは29年度以降についても超過課税含んだ数字ですよ。そうするとここだけ見ると非常に超過課税相当分だけこれ黒字になっているのです。真水分でいったら正直な話何も一般財源はふえていないのです。ということは、30年度と31年度と32年度、超過課税引いたら実績赤字残額になっているのです。ということは、こっちを見たら特定財源で調整しているのです。そうしないと、私がさっき言ったように、この町債はいい、その他にしても先ほど言ったけれど何も数字は出てこないのです。繰入金、繰出金、下水道だってこの期間中3億何ぼ出しています。港湾の上屋が2億円、国保だってこれからまた別な形で議論しますけれど、きのう新聞に出ていましたから、あれを保険料上げるのか、繰り出しで町民の負担を抑えるのか、それに出てくると思います。そういう部分がちゃんと入ってないと、これわからないのです。1番目のは出してくれると思います。そうすると、その他の財源がかなりふえているのです。そうですね。この言葉いいか悪いかは別です。私は言わせてもらうけれど、何か帳じり合わせしているように見えるのです。本当は、この小計で一般財源が、本当に財政好転しているのかどうかと。超過課税は、あとでまた言いますけれど、恒久財源にするといっていますけれども、それを踏まえてやっているのか。32年度までは超過課税額見込んでいるからとは考えられるけれども、それを含んでもこの数字です。本来は32年度で超過課税がなくなってゼロにならなければだめなはずなのです。ちゃんと財源があって本来は有限課税ですから今のところは。そうですね。その辺ちょっとお聞かせてください。一般財源、本当にこれは、超過課税入って云々といっているけれど、実際の32年までの財政状況というのはどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君） まず1点目のそれぞれの項目の内訳を示してほしいというご質問、

ご意見でございます。この収支見通しはあくまでも、今後の推計ということである程度一定の前提条件を踏まえて収支見通しを立てているものでございます。ですから、今年度の予算もそうですけど、実際は本当にそうなるかどうかというのは実際にやってみなければわからないという状況があります。ただ、それを踏まえた上である程度一定の方向性、こういうふうになるだろうという仮定を示す上でこのような推計をまずはしております。この前提条件というのは、もちろん、それぞれの科目の積み上げということが望ましいのは私も十分理解しております。ただ、そうすると非常に膨大な作業になって、それが本当にそうなるかどうかわからない推計の中でも、そのような逆に作業が非常に膨大になりますし、それを確認していただく議員の皆さんにも、膨大な資料を見ていただいた中で議論を行うというのは、果たしてそこが効率的だとかということも踏まえまして、例えば、町税につきましては先ほど前田委員のおっしゃったとおり、それぞれの科目、例えば固定資産税、あるいは町民税、もちろん、それを推計した上で出しておりますので、そういう部分はどこが今後どうなってこの数字になっているのかという内訳は出すことは可能です。それから、交付税についても同様でございます。ただし、歳出で言いますと、例えば物件費という部分については、さまざまな項目があってそれを一つ一つ積み上げて予算のようにこれを集計しているわけではございません。だから、はっきり申し上げますと、出せるものと出せないものがあるという部分で、そこは逆にご理解をいただいた上で、提出できるものは今後提出をさせていただきたいと思っておりますということで、今お約束できるのは町税と普通交付税、それと町債です。それから、その他の部分は繰越金がありますので、繰越金の内訳という部分はある程度見えるものについては出します。それと、歳出の部分については、人件費それから公債費、それから繰出金、投資的経費、それと今私のほうで列記しました項目については、今後その内訳をお出しするということをお願いしたいと思います。

それから、2点目のご質問でございますが、あくまでも今後の財政運営を続けて町民サービスを今後も維持していくためには、やはりこれまでの削減オンリーの、どちらかというところと財政出動を抑えてきた財政運営を若干転換をさせて、町民サービスをさらに少しずつでも、財源を確保してサービスを向上させていく、その中には、例えばソフト的なものもありますし、ハード的なもので公共施設の改修、こういうのも含めたサービスを向上させていくという部分に財源を充てる必要があるというふうに考えております。その中で、その財源を確保するためには、やはり自主財源の確保というのが必要になってきます。そういった中で、今後ここでお示ししたとおり、自主財源と言われるこの歳入の小計の部分は、今後も実際は下がっていくという状況の中におきましては、やはり、ここは何とかこう死守しなければならない、確保しなければならないということだと考えます。ですから、逆に、町税も今後も落ちていって、実際超過課税を導入する以前の平成18年度と、今現状超過課税を導入してもなおかつそこが同程度になっているということは、ますます超過課税をこのまま維持、続けたとしても、さらに18年度以前の18年度よりもさらに下がっていくということになれば、逆にサービスも落としていかなければならないという状況になりますので、そこにつきましては、以前からお願いをしておりますけれど、やはりその超過課税分につきましても一定の財源を確保という部分では必要であると

いう考えのもとに、今回の収支見通しを立てておるところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私も今言ったように、削減一辺倒の話をしていないのです。逆に歳出ふえていますよね。私が心配しているのは、答弁もらえなかったけれども、一般財源は今言ったように縮小すると言いましたよね。これ見たら特定財源がふえている。町債依存がふえています。正直な話、言葉では平準化すると言うけれど、今言ったように今度7億5,000万円にすると言いました。ふえています。けれども、一般財源、自主財源は減っています。私はそこを、財政規律を十分認識していかないと、だから私は特定財源で帳尻合わせといったのです。国・道という事業があってこれだけの補助金をふやすのか。町債だって正直な話すごいです。そういう部分、その他だってそうです、この数字。だからどういうものを見ているのと出したのです。繰入金でドンと出して、同じことですから。そういうものをちゃんと押さえてやってかないと、後で議論したときに、私はこれで説明しましたと言われてしまうのですよ。ちゃんとそういう個々の整理をした上で、私はだからそのためにもきちんと押さえて1,000万円でも3,000万円でも、産業振興、町民福祉のためにいくらかでも回せるか。回したい。そのために言ってるいるのですよ。その認識はやっぱり行政がちゃんと整理して持たないと、さっき富川主幹から説明を受けましたが、説明したほうだってただ読んだのではわかりませんよ。だから私は求めているのです。そういう今言っているように落ちる、財政課長が言いました、30年からだんだん一般財源が落ちていくとこう言っているのです。それをもう少しどういう庁内で議論されて、落ちるためにも特別財源がふえているのですから、その辺の事業調整の認識を伺いたいと思います。

それと細かいこと先に言いますけれども、1番最後の資料5で、その実質公債比率が下がりますとこのようにいっていますけれども、今の計画から行けば人件費が増えます。当然、一般財源がかかるから経常収支比率は多分上がるのです。町税がガバッと上がれば別です。交付税だって落ちますから、実質財源の分をもらってくるのだから。そうすると、人件費ふえる、今言ったようにほかの経費、扶助費等とふえてくる。そうなってくると、私この実質公債比率がどういうふうに積算して、前の計画の数字も載せていると思うのだけれど、逆に上がると思います。これを見てごらんない、町債が29年に8億円ふえてくるのです。そして26年度に9億円が入っているのが、26、27、28、29、もうそろそろ元金が入ってくるのかな。そうすると多分あがると思います。正直にそういう部分の数字を推計してはじいて出した数字なのか、そこを非常にシビアに抑えないと厳しくなります。まずそこがあります。

それともう一つ言います。3つ目、これは大事なだけれど、今財政状況について総括歳入で説明がありました。25年度以降の決算で財政状況が改善していると、好転したと、こう説明されました。けれど、今のこの資料2自主財源の確保、これからの流れに見たら非常に厳しいと思います。けれど、理事者もこれまで27年度の決算を踏まえて財政好転していると認めています。そうであれば、約10年近く町民に負担を強いている町税の超過課税、これを町民に財政の好転に見合って相当額を町民に私は戻すべきだと思って、ほかの議員もそうだけれど質問したら、町長は財政健全化を達成しても超過課税を恒久財源にすると明言しました。これは悪い

とかいいではないですから、そうすれば、この時点で言って、今財政課長も超過課税を恒久財源にしていかなければだめなのだという考えですよ。そうすると、今回見直しですから、その理由を、今回この配布された1番総括の中に、やはりちゃんと改定の中で、超過課税の恒久財源化するという考えをこの中にちゃんと、理由、なぜしなければいけないのか。こうだということをごちゃんと明記して議論されたほうがいいと思うのです。その3点いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の一般財源が減った状況の中で特定財源がふえているのではないかというご指摘でございます。確かに一般財源は減っている状況をここでお示ししてございます。しかし、その分帳じり合わせの中で特定財源をやみくもにふやしているということではなく、これはあくまでも一般財源にいわゆる見合ったといいますか、全体のその時々、先にその内訳を示しなさいというお話ございましたので、それを見ていただければ明らかになるかもしれないのですけれど、そこできちっと投資的経費等も含めて、特定財源をきちっとそこは積み上げた上での一般財源でございますので、最終的にその他で帳じりを合わせているとかということではなく、その部分については積み上げの中でこのような形でお示しているということです。ですから、逆に申しますのは今後32年以降もそうなのですけれど、一般財源が減っているにもかかわらず、総体の事業費がふえていくということは、まずは基本的にはあり得ないというふうな考えでおりますので、一部何らかの特殊な、国庫支出金が75%入るとかという大きな事業があったときはあるかもしれませんが、基本的には一般財源、自主財源が減ると、ある程度比例して総体の額も、やはり減らさざるを得ないというふうな考え方は持っております。

それから、2点目のと実質公債費比率の関係でのご質問でございましたが、確かに、人件費が今後給与削減を緩和して戻すことになれば、その分経常的な一般財源はふえます。しかし、あくまでも経常収支比率につきましては、経常的な財源に対して経常的な支出がどのぐらいあるのかという割合になってございますので、ふえるものもあれば減るものもあるというようなところで、今回人件費はふえますけれど、逆にこれも経常経費の公債費、この部分が逆に減ってきますので、その辺の差し引きを考えればそんなに人件費を戻した分、そのまま実質公債比率にも影響ありませんし、経常収支比率にもその分が、ふえた分が丸々ふえるのかというところではないということだけはちょっと述べさせていただきたいと思っております。

それから、超過課税の考え方でございますが、町長のほうからも今後やはり今後の将来の白老を考えたとき、超過課税をやはり恒久化したいというお考えは、町長のほうからも一応述べられたこととございますが、その辺の理由につきましては、今回の特別委員会、第1回のときの中でさまざまな理由によって、やはり必要だという説明をさせていただいております。特に、例えば今超過課税分で2億円が仮にあったとして、現状の収支見通しの中で財政収支が2億円出たと、歳入から歳出額2億円出たと、その2億円はあくまでもこれは超過課税分の2億だからその分は落としていいかとなると、これはやはり将来の、次年度の繰越金に使うとか、積立するだとかということ、仮にその部分がいわゆる出てきたとしても、それを戻すということにはならないかなというふうに思っておりますし、我々今後のやはり将来の白老町の財政を

見越したときには、今、病院も含めてさまざまな課題があります。そういったものの財源を将来的にも担保するためには、やはり今その分が、財政状況が多少よくなってその分があるからと言ったとしても、やはり10年後、20年後を想定するならば、やはりこの部分は今すぐ緩和ということにはならないという考えのもとに、今回このような恒久化ということを考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 超過課税については、今財政課長が言ったような部分をちゃんと整理して文言化しておくべきでないかということです。ということは、1回、1回会議録を見なければいけないと思います。それと、私が一般質問か何かで提案しましたが、超過課税についてはある程度これ特定財源ではないけれども、2億5,000万円について、どのような使途で、はっきり町民に、ただ赤字を埋めているのではないのです、こういう目的でこうやっています、そういうことをやっぱりちゃんとある程度整理しておく必要があるのではないかと、その辺も考えられているのかどうか。苦小牧は超過課税についてはちょっと目的基金の中に積んで使途がはっきりしているのです。そういう部分やっているのですが、そういう部分の整理をしなければいけないということは、いみじくも財政課長言ったけれど、この町税で見ても29年から見たら、1億4,000万円、2億1,000万円、2億2,000万円出ているのです。町税財源ふえていくのです。そうすると、町民から見ればトータルで2億5,000万円あるけれど、その分を戻せという話になるのです。そういうことをちゃんと整理をしておかないとだめではないかということです。それで、それは町民にちゃんと理解をしてもらうという形にしておく必要があると私は思いますけれどもいかがかなと思います。

それと、もう一人でしゃべるだけなので最後にします。肝心なことですが、この給与削減について、もうここに明記されていて、今後議論を踏まえようといっています。私は財政が厳しいからと職員の給与を人質にとるのはいかがかなと思っているのです。そういう観点の議論もしたいのだけれども、資料4の人員費で、29年度で職員給与の自主削減を見直して30年度から削減解消するといっています。理事者、職員の給与削減、それで解消すると言っています。そうすれば、今まで議論しましたが、町民負担の超過課税を初めとして、これまで町民のいろいろな行政サービスを切り捨ててきた、そういう部分の住民サービスの還元や還元を私は明確にすべきだと思うのです。だから、きょう配布の財政健全化プランの収支見直しの中に、この給与削減の見合い分が町民に還元すると盛り込まれているのかどうか。給与の自主削減解消する財源が確保されているのであれば、職員給与の削減の前にその相当額を町民の暮らしと生活、福祉とそれと産業振興のための政策に回す。あるいは超過課税の率を下げた負担の軽減を図ることも考えられませんか。29年度の計画が4,200万円です。自主削減の財源これから議論があると思いますけれど、超過課税0.5下げたら4,200万円になるのです。そういうことも議論されているのかどうか。そして軽減を図ることを考えるのは、町民を主体とした行政ではないかなと私は思うのです。そのことに全く触れなくて、財政健全化プランの見直し収支となっていますけれども、給与を上げるのであればそれ相当をどういう形で町民に還元するか。そういうことも私は必要だと思うのだけれど、ここに触れていないのだけれど、そういう

ことについては理事者はどういう見解をもって財政担当のほうにこの収支計画書をつくるように指示したのか、その辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の超過課税の考え方でございますが、確かに前田委員がおっしゃるように、超過課税は今後も必要だという部分については、町行政の長がそのような考えを持っておりますので、十分理解を得た上で今後も続けていくということが必要だと思っておりますので、今、これ私の考えでございますが、きちっとやっぱりこのプランの中に超過課税分も今後このような形で、このような理由の中でこういうことをやりたいという部分は、やっぱり示していくべきだろうなというふうには考えております。ただ、先ほどちょっと苦小牧のお話しされていましたが、苦小牧市は固定資産税の超過課税はやっておりませんので、あくまでもこの部分は都市計画税ということで、同率0.3ポイントこれはやっておりまして、確かにこれは、都市計画税は目的税でございますので、同じ一般財源でございますが性質として目的税ということで、都市計画事業に基本的に充てるということになっておりますので、それ以外には充てられないという税金でございます。しかし、今回、本町の場合は都市計画税ではなく超過課税を導入してございますので、その辺については何に充てるといことはならないのですけれど、今後も将来のこういった目的のために財源が必要だという部分は明確にしながら、町民の皆さんの理解を求めていきたいというふうには考えてございます。

それともう1点は理事者というお話もございましたけれど、先ほど主幹のほうでお話しをさせていただいた中で町民への戻し、サービスの復元という部分の考え方でございますが、まずは主幹の説明の中で申しました起債の制限の一部緩和、7億円から7億5,000万円、それと投資的経費の一般財源の1億5,000万円から2億円、この部分につきましては、職員の給与も通常の給与を上げるわけではなくて、本来決まった給料を削減していますので、それを戻すという考えでございまして、同じ町民サービスにつきましてもこれまで押さえてたものをやはり戻していくということを考えれば、やはりその辺の投資的経費、いわゆる町民に密接に関連する事業をふやしていくということが町民に対する復元というふうに考えてございますので、その辺につきましては、まず今回の起債と投資的経費の部分で、まずは考え方としてお示したところでございます。あわせて水道料金につきましては、今年度1年間暫定的に、本来であれば27年度で一旦元に戻すという水道料金の部分を、今年度1年間暫定的にまだ抑えたままにしてございますが、これにつきましても29年度以降このままの抑えた料金でやっていきたいという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るるご質問を含めて、今の財政状況を踏まえて、今後の状況をどういうふうにして見ていくのかというふうなあたりにかかわってくるのかなというふうに思っております。職員の給与費の削減戻しというのは、そのところはあくまでも町の財政の部分での悪化で、緊急的に、どうしてもその収支を合わせなくてはならないという本当にせっぱ詰まったところで、職員の皆さんにはそれぞれ我慢をしてもらおうというか、本来的な方法ではないけれども、そういう削減をしてきたという認識でおります。それを今、財政が全く100%好

転しているかというところはまだまだ見通しとしてもしっかりと見ていかなければならない。そして、財政規律もきちっと抑えた中でいかなければならないという認識は十分持ちながらも、これまで10年の間に削減を続けてきている、そういう中で、今ある程度の財政的な部分での好転が見られるときに、やはり緊急的に削減してきた部分については、職員のやっぱり労働の対価としてきちっとした措置をやはり進めていかなければならないという押さえであります。同時に、常にその給与費の削減緩和とそれと町民還元の一部が一体として話されてくるわけですが、確かに町民に対する負担感とか超過課税というその名前をもってそれをして続けているという、そここのところの押さえはあくまでもやはり町民サービスをいかにしてこれからこういう財政見通しの中で、そここのところを余り落とさない形でしていくために、次の財源の確保をどうするべきかというふうなところでの押さえで捉えております。ですから、そここのところが完全に分離した形で議論というのはできないだろうという認識はありますけれども、逆にまた完全にそここのところは、こっちを戻すからこっちも戻すだとか上げるだとか、そういうふうなところの押さえ方については、やはりしっかりと見通しを持ちながらやっていかなければならないように思っております。決して超過課税の恒久化について、それを給与費全てに充てていくというそういう考えは毛頭ありませんし、少なくとも町民サービスにつながるような、そういう形での超過課税といわれるものの使いみちを考えていかなければならないと思っております。ですから、前田委員のほうから提起されましたその超過課税のあり方について、やはり町民の皆さん方にも十分ご理解をいただくような、その示し方というのは必ずしなければならぬだろうというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 結果的に超過課税とか職員の給料を削減したのは、財政が厳しい、会社でいえば破綻するということで、これはやっぱり町のトップの責任でやったことです。その部分を重く受けとめた中で、どういような形でそれを元に戻すというか、徐々に解消するかと、そういうことを踏まえていっているのです。ただ、住民サービスといってもこれは言葉ですよ。町民からすれば、どういう形で、それが見える形でどうなるのと。職員給削減したのは職員は見えます。そうですね。そういうものを含めて前回は、議会が1.7がいいか、1.6がいいか、1.5がいいかと、だけど1.7で財政再建しましょうと。だけど町民のために何があるのだろうと。これは議会が総意の中で水道料金を少し下げてはどうかと提案で出てきた話です。行政からきた話ではないのです。だから、私はそうであれば最後の今締めをするのであれば、町側がどういう形で見える化にして、職員には戻します、町民にはこうします、見える化で、ちゃんと理解を得られる形で、この財政健全化プランの収支をどういう形で図るのかということ私を私は言っているのです。

副町長が言ったことを総体的に理解はします。だけど今健全化プラン中で数字をちゃんとする議論しているわけです。そういう中でどうかということ私を私は言っているのです。あとは答弁をもらって皆さんのあとでお願いします。

○委員長（小西秀延君） 古俣福町長。

○副町長（古俣博之君） 私も委員のおっしゃっているところは十分押さえながら、しかしな

がら、やはり今の現状を全体的に見たときに、職員給与と超過課税のかかわりについて、どう
いうふうにしてやっぱりこう押さえていくべきかというのは、非常にやっぱりこれを重きのあ
る課題だというふうに思っております。今、ご提案いただいた部分、それから見える化という
そこのところは、しっかりとした形で、町民の皆さん方にもこの見直しの中での押さえはして
いかなければならないことだというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長、資料2、3の各科目の内訳の積み上げ、資料化できてい
ますか。できていないですか。ある程度時間かかりますね。どれぐらい時間かかりますか。な
るべく早くをお願いします。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時25分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 投資的経費の、平成32年度に掲載されております公営住宅建設事業の
4億5,000万円についてなのですけれど、大体の積算根拠と計画があるのかどうかお尋ねしま
す。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 32年度に一応想定しているもの、一応4億5,000万円程度という
ようなお話をさせていただきましたが、日の出のホワイトピアというような形のものを2
棟だったはずです。それを建てていった場合というような想定にしております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今具体的な計画を持ってございませぬが、先ほど午前中にちょっ
とお話しさせていただきましたけれど、公営住宅の計画の今後見直しがありまして、その中で
担当課とのいろいろ打ち合わせの中では、やはり担当課としても公営住宅の新規は行っていか
なければならぬという考え方は持っております、その考え方をある程度想定して今回ここ
に盛り込んだということでございます。

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。ほかに質疑をお持ちの方どうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 簡単にご質問をいたしますが、先ほど前田委員がいろいろご質問をし
た。私はその通りだと思っております。そこで、私一つお聞きしたいのは、19年に財政再建始め
て、そして給与削減20%10年間とやりました。大変町民のサービスを削りながら、職員も50名
余り役場をやめることになって、しかしながら、2年を経過した22年の12月に、普通のまちに
なると町長が普通のまち宣言をしました。それからちょうどことし10年目になるのですが、
財政状況の話も先ほどいろいろお聞きしました。富川主幹の話は早口で、私は頭が悪いから一
つもわかりませぬ。けども、今まちは財政もだいぶ余裕ができたような話なのですが、改め

てお聞きしますが、改めて普通のまち宣言、普通のまちになったと、こう言えるのかどうか。この辺の考え方をまず一つお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 現状として、どういうふうにして今の財政状況を捉えるかというところがあるかと思えますけれども、やはり確かに決算状況を見てきたときに、財政調整基金にも積める金は確かに出てきているとはいえ、なかなか全てにわたってそれが財政的に潤ってきているのか、そういうことは、なかなかそうだというふうにして100%の形では言えないのではないかというふうな認識に立っております。それは、やはり今さまざまな面で、職員給与費もそうですけども、先ほどから出ている超過課税も含め町民に対する福祉的なサービスも、それから午前中にあった公共施設の老朽化の維持、補修についても、決してすべてにわたってやってきてるわけではございませんので、今委員のほうから出されたような、その前の22年の12月のときに何をもって普通のまち宣言というふうになったかは、なかなか抑え方は私自身わかりませんが、今そのときと同じような普通のまち宣言ということには決してならないのではないかなというふうな、まだまだこれから財政規律をしっかり守りながら、そして、同時にやっぱり今出てきた財政的な少しでも余裕な部分を、町民、まちづくりにどういうふうにして反映していくかというそういう中での一つの新たな今の見直しの部分は、新たな一歩ではないかなというふうには認識をしております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私の思っている22年普通のまち宣言の大きな理由は、まず町立病院の不良債務が8億5,000万円を特例債を借りて解消した。これがまず一つ。それから第三セクター債を導入して、要は19年度の赤字の財政再建の大きな原因は、27億5,000万円あまりの、要は32億円の赤字だったのです、約32億円あまり。それを水道会計の黒字会計が約5億円あった。これを差し引いた27億8,500万円か6,500万円、これが第三セクター債を借りて解消される。これを借りて一番大きな工業団地の赤字が、確か私の思いでは15億9,000万円あったと思う。それから、臨海部土地造成の債務が特別工業団地と含め7億円余り、もう一つは土地開発公社の2億円、これが大体解消されることになって普通のまち宣言をしたわけなのです。私は普通のまち宣言はこうだと思っている。しかしながら、まちというのは決して役場のまちではないのです。住んでいるのは、町民は役場のものではないのです。役場というのは町民のものなのです。これは私の思いです。ですから、やっぱり財政というのは常に町民に明らかにして、町民が納得しなければだめなのです。私はこの財政再建、12年間で300億円の借金をして、その借金が286億円になったから財政再建しなければならぬ、これが財政再建のもう一つの大きな理由だったのです。これは、確かに300億円を12年にしたかもしれないけれども、当時は町民要望があれつくれ、これつくれ、公民館をつくれ、集会場もつくれ、もちろんインフラ整備、水道も下水道も虎杖浜まで延ばせ、こういうのが重なって、私はやらざるを得ないインフラ整備、あの300億円の借金だと思っているのです。ですから、あの300億円の借金は必ずしも役場の責任ではないのです。町民も責任があるのです。しかしながら、そこで先ほど言ったように、役場は町民のものですから、ですから町民サービスをどんどん切りながら、そして役場の職員も20%

の給与をカットしながら50人も町の再建のためにやめた、涙を流してやめた方々がいるのです。私はこのことは何度も何度も言っているから、今もう一度だけ確認のために言っておいたのだけれども、そこでことしがやっとその28年、10年目なのです。本来であれば、前に課長も言ったけれど、何のために役場の職員の給与削減しなければならないのかという言葉がちょっとありました。そのとおりなのです。しかしながら、私は役場の職員はまちのためやったわけです。町民が削れと言うよりも、役場の職員みずから、町長みずからこれは削った。10年間で削ると言ったのです。それが22年に普通のまち宣言したから、私は今回もなぜこういうことを言うかという、やっぱり給与の削減、元に戻す話が再三ありますし、おそらく12月定例会では戻すでしょう。そうなったときに、やはり先ほどから議論になっている町民サービスもやっぱり元に戻すべきなのです、普通のまちになったら。先ほど課長が、私は前にお話ししてあるのですが、超過課税、あれはこの財政再建のために私は導入したと思うのですが、課長は都市計画なのだ。ところが先ほど都市計画とは違うという言葉を使いました。目的税ではないのだ。それでは私に対して前に答弁したときと話が違うものだから、私も急に今質問するようになったのだけれども、私はそういうことでやっぱり今の状況では確かに財政は、26年、27年、28年で財政の積みましを少しずつやってきました。それは何にも、町民サービスもきいていないし、インフラ整備はだいたい終わったけれど、インフラ整備の修理だ、少なくとも公共施設のさまざま、午前中も言ったけれどもあのような状況で手直しも何もしないで、ただ財政再建のために実質公債比率を下げて、このことばかりで、下がったし13%になると言っているのだから、それは北海道の平均は8%だということからあたり前の数字に戻ってくるのだろうけれども、ですから私は言うのだけれども、やっぱりそういう数字ばかりを追ってもだめなのです。やっぱり町民は午前中もちょっと話したけれども、このまちに誇りを持って、1万2,000人のまちづくりではないのです。もっと2万人のまちをつくる、まちをどうしたらいいかということに目を向けながらやっていくと、私はお金なんか余るはずはないと思います。少なくとも財政調整基金ぎりぎりでもいいから、町民が満足できるような、そして、ここで町民が誇りをもって住めるようなまちに、一つ一つ階段を上がるくらい少しずつでもいいから、良い財政になったら戻すぐらいの、それをやりながら、そうなった時点で職員の給料ももちろん戻すのも当たり前です。ですから、私は、本来やっぱり32年までの、もう何年かなのだけれども、32年まで職員給与は戻すべきではないと思います。でも、今日普通のまちになったと宣言するなら別です。それをきちっとできないなら、私は、これはやっぱり役場が町民を裏切ることになると思うのですが、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、松田委員からお話があったことについて、本町がたどってきた、本当に財政的な部分において苦しみながらも、それでも前に進んでこなければならなかった、そういう中での状況について、どういうふうにして、やはり町理事者としてその部分を、その背景をとらまえるかというのは、これは非常にしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。そういうことをも含めながら現状を見たときに、確かに前のご答弁させてもらいましたが、決して当時の普通のまち宣言というふうな、その宣言をする状況

にまだまだないっていう部分は、それはしっかりと心構えも含めて捉えたいと思いますけれども、この間、職員のこの努力といいますか、やってきたことに対するその意味合いも含めて、そして、今後やはり職員が、職員自身がまちづくりに希望と夢を持ってやっぱりこう取り組んでいく、そういうモチベーションを少しでも確保するためにも、今このときに決して今すべてがゼロにするっていうところにはなりませんけれども、今一つやはり、職員の頑張り、労働に対する対価としての給与の削減の緩和というのは、私は何とか町民の皆様方にも理解をしてもらいながら進めていきたいなというふうに思っております。同時に、町民の皆さんに対するその還元が、決して給与の戻しがあるから町民への還元ということではなくて、町民生活に対する向上としてどういうふうにした対策を打たなければならないかという部分では、それは十分こう考えていかなければならないことだというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 何点かちょっとお尋ねをしたいのですが、今までいろいろ出ましたので、一つは、やはり私も資料はぜひ出していただきたい。特に町税とその他の繰越金の関係等々の資料は、これ出さないと議論にならないです。この部分では、私はこの部分では、非常に心配をせざるを得ないというふうに、その根拠をきちっと明確にして、やっぱり取り組む必要があるでしょうから、町からなるべく早く出すということだから結構なのですけれども、なるべく出せる範囲で出していただきたいということでもあります。

もう一つは、根本的な考え方をちょっとお尋ねしたいのですが、例えばその給与削減、この健全化プランの中では、こういうふうに言っているです、この間も僕は言いました。計画期間内において削減を継続します、となっているのです。ということは、これ、僕の言っているのは、戻すなど言っているのではないのです。僕は戻すべきだという考えなのです。だけど、そうであれば、やっぱり計画を前倒しするという考え方になぜならないのかなと思うのです。いや、もちろん完全な、期間が、例えばこれでいう30年だとしたら、それまで町民の人達に対する福祉だとかというのを戻していくという部分が遅れてしまうから、だから、それもやりながら30年に戻すのだということなのだろうとは思っているのだけれども、考え方として、何もこの文章にこれだけだということではないのですけれども、例えば投資的経費も、僕の記憶が正しければ、当初このプランをつくったときは、担当が計画期間中1億5,000万円というのは継続するというふうに言っていたのです。そうだとしたら、僕は、やっぱり計画期間を前倒ししてやるというのが、基本的にはそのやり方として、もちろん手法は二つある、それでなければだめだとは言わないけれども、やっぱりそうでないと、このプランをつくったときは一体何だったのかとなってしまうのです。これ文書になっているわけですから。ですから、だから絶対守らなければだめだ、好転したのならいいのですよ、好転したのであれば、やっぱり前倒しでこれをやめれば戻すのは戻せる。だから、そういう考え方に、一つは基本的にはそういう考え方だろうと。以前にその財調に積むのであれば、起債を返せというのも僕はこの視点からいったら、僕は当然ではないのかなというふうに今でも思っている。そういう基本的な部分で一つお尋ねをします。

それから、投資的経費を1億5,000万円から2億円、起債を、正確にいうと7億3,800万円ですが、若干本当に3,800万円、今の借りている分が少ないからそうは見えないけれども、実際はそうなのです。この部分は、福祉の、例えばその元に戻す部分や、今一般論的に言われているその町民還元といいますか、そういうところにこのお金を使うという理解でいいのかどうか。例えば、象徴空間の周辺整備にこういうものが使われていくとしたならば、この計画からいうとそれはやっぱり違うと思うのです。そういうふうな形で、例えばそれも僕はやっぱり町民還元というのは、弱い人や福祉の関係で困っている人、こういう人たちに光が当たる、だれでも彼でもみんな平等に同じだということでもないような気がするのです。ですから、例えば先ほど課長が言ったように、水道料金は戻すといったもの300円を戻していないです。これはこれで一つの町民還元です。私はそう思うのです。間違いなく戻すといったものを戻していないのだから。この金額4,000万円ぐらい、ちょうど見合い分ぐらいだと思うのです。ですから、そういう投資的経費や起債を5,000万円ずつふやすというのは、先ほどから言っている一般論でいう、その町民還元のところにあてるのですという理解でいいのかどうか。

もう一つは、今回九つの見直しの部分で個々の方向が出されました。それについては、こっちのほうは今出された財政計画が優先されるのかどうか、なぜそのように聞かかるといって、例えば給与削減を18%で元に戻すとなっていたのです。ところがきょうの資料では30年で戻すというように理解できるように書いているのです。30年の実質公債比率、これは30年は14.7%になっているのです。ですから、この財政計画が病院等々を含めて、これがベースになるという押さえでいいのかどうか、この点3点お尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 今のご質問で、私のほうからは町民還元の関係、まず1点お答えさせていただきます。一応、推計というか考え方のお話なのですが、先ほどの維持補修経費の中に28年度が1億8,300万円程度というところに、維持補修経費のところ単純に2,000万円乗せてあります。それプラス象徴空間とは別に老朽改修分として投資的経費の中には5,000万円を計上しているという考え方になっておりますので、結果的にトータルでいうとその1億5,000万円から2億円のパイの比率については、象徴空間の関係も含まざるを得ないかなというふうには思うのですが、基本的な考え方としては老朽改修そういった部分、今まで我慢してきた部分を徐々に改修だとかそういうところに手を加えようというのが5,000万円、それと先ほどの繰り返しになりますが、維持補修、道路の維持補修だとかそういったところについては単純に2,000万円載せてありますので、そこらの部分については都合7,000万円程度が歳出としてプラスに働いているものとして推計を立てたというような考え方であります。

それから人件費の関係で、これは以前の特別委員会の中で18%を下回る時期というのが、先ほどもちょっと触れましたが、28年度決算で、それが判明するというのは29年の9月ということになりますので、人件費に係る特別委員会の際に、実質公債比率が18%を下回るその年度末を持ってというようなご説明をさせていただいたかなというふうに思っておりますので、今回の推計に当たっては、29年度にはまだ全部を戻すような形にはなっておりません。ですから、30年から全額戻ったとした場合こういう数字になりますというような数字の立て方をしており

ます。ですから28年度の決算で17%程度まで下回りますというような、今、もうまさに今年度が19.1%です。来年にはもう落ちるといような形になっておりますので、その判明した年度は削減を継続して、それを末をもって解消することなので、実際反映するのは新たな年度ということで30年度というような考え方で推計に含ませていただいたということです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まずは最初の質問で資料につきましては早急にこのあと整理をして、早めに出せるように努めてまいりたいと思います。それから、計画期間の関係の前倒しというお話でございます。あくまでもこの今回の健全化プランでは計画の見直しという項目が、プランの見直しという部分が3ページにあるのですけれど、やはり、社会情勢等の著しい変化があるときは随時見直すもありとして、基本的には3年で見直す、それで28年度中に見直すということになってございます。この見直しというのはどういう考えかという部分につきましては、それぞれお考え方があろうかと思えます。今、大渕委員がおっしゃったように、ある程度の変化があるのであれば、もうこれはこの計画をこれまでにして新しい計画という部分もひとつは考えられると思えますし、あるいは、この計画の期間を持った中である程度状況が変化したので修正していくという考え方もあろうかと思えます。今回、私どものほうでご提示しているのはあくまでもこのプランの32年までというものを変えない中におきまして、これまでの推計も含めて財政状況が全く逆に計画どおりにはいってないというようなところも踏まえて、悪い方向ではなくて逆に財源が出るような状況になってございますので、それを踏まえたいろいろな対策の見直しも必要であると考えておきまして、そういう中で今回この中での見直しの中で、いろいろなさまざまな対策も見直していきたいという考えでお示ししてございます。

それから、町民サービスの拡大といえますかそういった部分の考え方、先ほど主幹のほうからもお話ございましたように、財源的にはそういうような確保はしているという部分とあわせて、やはり、今までの1億5,000万円から2億円というような、制限をある程度上げるとい部分におきましては、そこの部分をやはり町民サービスの向上という目的の上で戻すとするならば、やはりその部分については町民生活に密着した事業に充てていくということが必要だと思っておりますし、そこの部分についてはきちっと予算編成の中で、この部分についてはこういう形でふやした部分をこういう形でサービスを向上させますよというわかるような説明をする必要があるというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君） ここはもういいのだけれど、ただ、やっぱりここに書かれていることというのは、私は重いものだと思うのです。計画期間内において削減を継続するとなっているので、これを見直すということは全部見直すと同じことなのです。計画期間内継続すると書いてあるのだからそれは計画そのものを見直すことと同じことなのです。そのものというか、違うものにするということと同じことなのです。だから、そういう意味でいえば、ここまでの決意でやったのであれば、戻すのであれば、やっぱり違った計画にするとか、これは前倒しで上げるとかということにならないと、どうもそのしっくりいかないのだなあ。そうしたら、いったい計画とはなんなのだろうとならないですか。この中できちっとうたっているにもかかわら

ず、それすら見直しの中で見直されてしまったら、計画とはいったい何なのだろうとなりませんか。私はそう思うのです。だから、私はその積むときも同じようなことを言ってきたのだけれど、やっぱりそのところがはっきりさせなければだめです。

もう一つは、例えば、確かにインフラ整備も町民サービスなのです。それはそうだと思う。ただ、町民の理解は、私はちょっと違っているような気がするのです。やっぱり、具体的にすごい少ない人数であっても、こういう福祉の部分で救済しますとか、そういうものが出ないと、インフラ整備で凸凹の道を直したのが町民還元だというような理解になるかどうか。これは私、やっぱりなかなか大変な部分だと思うのです。ですから、そういうことでいえば、例えばこれで見てもその計画そのものでいえば、32年になったときに起債の借りの額が7億8,000万円で、返している額が13億5,000万円ですから、金利差し引きしても12億円くらい返しているわけです。このようにこの時点でもまだ4億円や5億円は多く起債を返さなければだめだというような、だからプランが必要なんでしょう。だからプランは32年まで継続するということになっているのだと思うのです。だから、そういう中で見直して、町民還元をするのですと言ったときには、やはり見える形、例えばこの2,000万円のお金が1億円になって道路を直しても、町民の皆さんは還元されたと思うかどうかです。でもそういうことを考えて、今課長は来年度予算の中でという話をされたけれど、そういうものを一定限度打ち出さなければだめなのだと思うのだけれど、そこら辺の見解はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今ご指摘になった計画をという、当初の25年に建てて26年から始めた計画のとり方というか押さえ方の件について、基本的にはその計画期間32年までという計画期間は、当初押さえたとおりでというふうな認識ではおります。ただ、毎年毎年このプランにつきましては、状況についても議会にもご報告しながら、その時点で小さな部分というか変えていかなければならない部分についてはこれまでもやりとりをしながら、議論をしながら変えてきた部分もあります。

今回の場合は、2年間やってきて、本当にもう少し大きな目線で、将来的な32年までの部分も含めての見直しというふうなことの中での押さえだというふうに思っております。委員がおっしゃるような当初の押さえ方から、それがすべて見直しという中で見直されていかないのかというふうなことが、いいのかどうかというふうなところも、私はあるのではないかなというふうに思っています。確かに、当初の押さえは32年まで進めるという計画ですから、そのところはきちっと守っていかなければならない部分もありますけども、見直しをするという今回の見直しは、もっともっと大きな目線での中での見直しの中で、今までとこれからの関係性の中で、ではどうなのだというふうな見直しですから、一定限の変化がそこに生じてくるのは私はあるのかなというふうに思います。ただ、そのところは、今後のこれ今私どもがご提案していることと、議会のほうのそれぞれの議論の中でまた報告が出てきた中で最終的なその見直し後のプランの出し方をしなければなりませんから、そのところは今ご指摘をいただいたことについては受けとめるといいますか、考える余地としては押さえたいと思いますけど、基本的には、さきに述べたように計画があつてその計画を守るということは一定限押さえなけ

ればならないけども、見直しという中での変化は、私はあってもいいのではないかなというふうに押さえてございます。それから町民還元といいますか、町民生活へのサービスの向上といいますか、そういう部分については、確かに道路が直ったからすぐにこれは私のためというか、町民というか自分自身がそれを感じるかどうかというのはなかなか難しいことであるかというふうには思います。ただ、やはり町民全体的な福祉向上をどういうふうにして図るかというところあたりの、具体を何にして明らかに町民に指し示すかというところあたりは、これはまた先ほど前田委員からもありましたけれども、見える化というところが非常にやっぱり大事なことだというふうな認識は持っておりますので、こここのところについては再度どういうふうな出し方がいいのかどうか、それはまた内部の中での最終的なまとめの段階に向けての考え方としては持っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 基本的なことをもう1点だけ聞きたいのですけれども、26年につくって28年に見直したということであれば、30年か31年に見直しがもう1回来るということですね。もう一度あるということでしょう。ということは、そこで同じようなことが起こる可能性はありますよね。例えば戻る場合もあるでしょうし、進む場合もあるでしょう。基本的にはこの線でいながら、次回、例えば今のままでいったら30年が見直しということになると、そこでもう一度見直すという部分が出てくるというような理解でいいですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 基本的には今回プランの中では、28年度見直しと書いていますけれど、あくまでもこのプランは25年度に作成しているということで、基本的には3年に1度という考えです。そうなりますと31年に見直し期間というふうになるかと思えます。ただ、その時点で同じような見直しをするのか、あと残り1年ですからその部分では新たな計画というような形になるのかそれは今からちょっと言及できませんけれど、そういった部分もあろうかというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 例えば25年から始まって3年に1回なのだけれど、あと残り1年しかないとしたら30年なら30年に見直していく可能性もないわけではないですね。それは31年にやるということなのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 基本的には31年ということで押さえております。ただ、計画を見直す必要がいろいろな状況の変化で出てくれば30年に前倒しをして見直しを行うということもあり得るかなというふうには考えております。基本は31年というふうに押さえております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず資料請求の件については、前田委員や大淵委員のほうから今請求があったので、詳細は割愛します。私も必要だと思います。

一つほかの委員さんからもありましたけど積算の根拠なのです。根拠が適正か、過大でないか、逆に過小ではないかと、そういう部分の議論がやはり必要だと思いますので、そういった

私自身も扶助費だとか繰出金の部分、本当にこれで進めばこの計画通りにいけばいいのですけれども、その妥当性がやっぱり問われるべきだと思いますので、そういった部分をまず資料で。

あともう一つ、特に大きい重点項目がどのように反映されているかといった部分が、見える形であってほしいという部分です。あと、今ほかの委員さんからもいろいろあったとおりで、その町民サービスの部分が、やっぱりどこに反映されているのかも示されると思うのです。その具体的な資料があれば、例えば補助金の関係だとか、あと事務事業の見直し等もこれに反映されていると思うのですけれども、そういった部分がどういう形で反映されているのかどうかと、そういった部分が見えてくれば、その町民サービスがどの程度に還元をされているかどうかの妥当性、そういった部分も問われるようになると思いますので、ぜひその資料の請求をまずお願いしたいということです。

あと、投資的経費の議論が進んでいました。それで、町民サービスという話がありましたけれども、町内に在住している中小零細企業はほとんど、今回のこの財政健全化プランの見直しということにかかる期待は相当大きいと思うのです。その中で、一つの1億5,000万円が2,000万円プラスになったというのは、これ投資的経費の中における普通建設事業ですね、今富川主幹の説明で理解できたのですけれども、象徴空間に関係する事業関係の整理が、このプランの収支見通しにどの程度反映されているのかどうかについて伺いたいのです。

額の方の議論は具体的に資料が出てからされるべきだと思いますので、ただ、どういう整理をされているのかどうかについて、今はこれで見たとこ、いわゆる投資的経費なのかなと思ってみたのですけれども、投資的経費もしくは起債の関係、町債の関係みたのですけれども、例えばですけれども平成31年度では投資的経費はマイナス5億2,000万円ほどというふうになっています。こういった部分が31年、30年、29年については増になっているのですけれども、このあたりの整理も具体的な恐らく何か大きな事業のこの整理のほうはついていてこのような形になっているのか、あわせてその起債の関係も、臨時財政対策債が4億円ということであれば、残りが例えば事業債なのかなと、もしそういうことであれば、その事業債のほうでそういう整理はついていてのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） まず1点目、投資的経費の関係ですけれども、先ほどもちょっと触れたかなと思いますが、象徴空間の関係です。この点については、現在開催されています象徴空間特別委員会の中で、先般数字的な部分は各年度説明させていただいたかというふうに思っております。このプランの今見直しに係る推計の中には、それぞれ各年度に象徴空間の関係、先ほどもちょっと冒頭のお話でありましたけれども、28年度に土地が売れた場合6億円が28年度に入ってそこは年度の中で公社に2億6,000万円を償還する。残った3億4,000万円については、一旦財政調整基金に積み立てて、29年度以降それぞれ特別委員会でお示ししているような流れの中で、そのお金を繰り入れしながら事業を推進していくというような考え方で思っております。それで、各年度の事業の増減の話になりますけれども、これはあくまで仮定というような、一定程度ちょっといろいろと動きのあるものという中でご理解いただきたいというふうに思っておりますが、例えば30年度から31年度にかけて数字が落ちる部分については、30

年度は先ほどの象徴空間の関係もそうですが、ポルト公園線の整備にお金がかかるというようなどころ、それから現在の予定であくまで予定でありますけれども、小学校の耐震改修なども29、30年度だとか、そういったところで一定程度見込んでおります。たまたまといいますか31年度の時には事業的な部分を振りかえたときに、多少少ない状況にはなっているかなど。29、30年度については一定程度総合計画の実施計画に登載しているようなものについて、普通建設事業として拾っていくべきだろうというようなものについて計上していると。逆に32年度については重複しますけれども、公営住宅の建設をした場合その建設にかかる費用が4億5,000万円くらいまた新たにふえてくるということの考え方を持って推計しておりますので、そういった中では一定程度積み上げしている部分がありますので、先ほど投資資金の関係資料請求というようなことございましたので、その辺については事業の実施年度等々考え方は当然動くと思うのですが、今現在推計するに当たってこういう事業を想定いたしましたというのは、資料で提出させていただきたいというふうに思っております。

それともう1点、臨時財政対策債は、冒頭申し上げましたとおり、ことしは3億115万2,000円というような数字になりました。これは交付税との兼ね合いもございますので一概には言えないのですが、一応29年度以降は4億円で、もともとの考え方は4億円で推計を行っておりますので、そこは継続して4億円と。ですから、それに乗っかっている部分で平均で7億3,800万円というようなことがございますので、実際には各年度ならずと3億3,800万円程度事業債に対する起債というのを想定しているというような状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これ何で確認するかというと、政策的な財政出動が必要になるのかならないのかといった確認をしておいたほうがいいと思ったのです。というのは、具体的に例えば駅舎の問題だとか、別な特別委員会の中でもお示しいただいておりますので一定見えてきました、そういった部分の整理、例えば再開発的な部分も含めて、見えている部分に対してはある程度の必要な事業費等も、なんとなく積算の根拠的なものも含めて、ただ例えば駅舎の問題だとか、これまだ少なくとも私は町がどれぐらいかかるのだろうということはまだ見えません。具体的に例えば沼ノ端駅はどれぐらいかかるのかとか、そういう資料はいただいておりますけれど。だから、そういった部分がこれにもしっかり踏まえているのだと、基本的には財政規律この形の中でもう整理をされていて、それでこれ例えばいきなりここに載ってくることはないのか。それかそれが必要に応じてはあるという考え方に立てるのかどうか。そういった部分きちんと整理されるべきだと思うのですけれども、確認しますけれどもそういった部分はこの計画というものに対して、どういう形で今押さえているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） JRの駅の関係については、いろいろと今検討がされているところかというふうには考えております。実際には、特別委員会、別の特別委員会の中でという今お話ありましたけれども、そこで示している数字については一定程度この中に網羅しているということになっております。ですから、今の考え方でいいますと、JRの駅舎については、30年度に実施設計、31年度に増築というようなところの、特別委員会でご説明させていただ

ているものについて含みで推計しております。実際JRの駅舎の、それ以外のものについては実はこの中には入ってございません。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長、

○副町長（岩城達己君） ちょっと補足させていただきます。駅舎の考え方ですが、この間、象徴空間の特別委員会の中では2020年、このプランでいくと平成32年まで実行する部分、これについてご説明させていただきました。駅舎の考え方ですが、その中で最低限急ぐのはトイレのバリアフリーとコインロッカーの設置、その部分は事業費として出させていただいたので、この財政健全化プランの中には盛り込んでおります。ただ、それ以外の自由通路ですとか、駅舎自体をどうしていくかというのはまだまだ協議が必要ですし、数字を出すにもまだ判断できるような状況になってございません。しかるに2020年までにはここはもう難しいという判断にたっていますので、今後の議論になっていく。そうすると健全化プランには今回の見直しで入らないと。次の見直しもあるいは新たな策定、そういうところでの議論になっていくというふう

○委員長（小西秀延君） ほかにございませんか。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 私の頭の中をちょっと整理させていただきたいのです。ちょっと簡単なこととお伺いしたいのですけれども、今までずっとこの財政健全化プランの見直しにかかわっているいろいろお話を聞くのですが、すべて想定なのです。想定し、そしてその想定する根拠、根拠の議論なのです。そこはそれでいいと思うのですけれども、ただ、私はどうしても総合計画というものがすごく自分の頭の中にありまして、平成31年にこの第5次総合計画というのが終わって第6次に入っていくわけです。ちょうどその時期的なものを見ると、結局はその実施計画に基づいてこの財政健全化プランができ上がっていると私はそう思っているのです。財政規律を守りつつ、何のためにこの計画を実行していかなければいけない。それは、あくまで財政規律を守りつつ、目的感を持ってやっていかなければいけないのだということが、一つの大きな枠組みになっているのだと思うのです。ですから、この3年に1度の見直しの中で、今までの検証と今後どうあるべきなのかということも含めて、これはあくまでいろんな根拠を持ちながらの想定議論です。ですから、私は、例えば先ほど大淵委員も言っていましたけれども、例えば30年なら30年に今後の大きな枠組みの総合計画というまちづくり全体のです、全体の中で、この財政健全化プランの見直しをもう1度やるべきではないのかなとこう思う1人なのです。

そうしないと、何か頭の中でつじつまがあってこないような気がするのです。皆さんの議論を聞いていて、何か自分だけが取り残されているような気がするのです。なぜかそんな気になってしまうのです。例えば白老町を取り巻く社会情勢の変化だとか、それからいろいろな変化に対応したこの総合計画をつくっていかなければいけないのです。それに伴った実施計画をつくっていかなければいけない、基本計画もそうだけれども。だから、その中で議論するために、例えば先ほどの町職員の給与の関係だとか、それからまだいろんな問題があります。病院の関係の収支の問題だったり、そういったことも含めて、今後議論していかなければいけないのだ

ろうなと自分の頭の中ではそういうふうに思っているのだけれども。氏家さん違うよ、そこはそうではないというのをちょっと教えていただきたいと。そこ頭1回整理して、もう1回この部分に向き合わないと、議論していても何かかみ合っていないような気が自分でしています。そこだけちょっと1点聞かせていただきたいのです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） あくまでも健全化プラン、いわゆるこの財政計画の考え方という部分につきましては、まず、今回のこのプランにつきましては、やはり当初のこのとっかかりが歳入不足に陥ったという部分でございますので、どちらかという性格は削減計画になっているかなというふうに思っております。ただ、本来の財政計画というのは、いわゆる総合計画、これを中心として、その総合計画にのっとったさまざまな事業を具現化するための財源をどう確保して、どうそれを有効に活用していくのか、というのが本来の財政計画のあり方だというふうに考えております。そう考えれば、今氏家委員がおっしゃったとおりの考えで間違いはないというふうに私も認識してございますし、そうなりますと総合計画が32年から新たになると、その準備については、平成30年から恐らくすぐに準備をしていかなければならないということになれば、これもあくまでも仮定の話ですけれど、あくまでも総合計画に対して、この財政計画というのはその制約をするものでございますが、総合計画があって、それを補完する縛りの部分の財政健全化計画、いわゆる財政計画でございますので、同時に見直すという考えも十分考えられるかなというふうには今は考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 今、大黒財政課長が言ったとおり、この財政健全化プランというのはやっぱり削減ありきなのです。もともとからそうです。性格的にそこがある。例えばその今言ったとおり新たな総合計画にのっとった形の中で、この財政健全化プランというのは、例えば今までの継続した32年でぴったり終わるわけではないし、今後も多分こういった考え方は続いていくのでしょうか。そういうふうに考えると、例えばこれから始まる第6次の総合計画にあわせて、そして新たにこのプランの見直しをしていくと、そういう考え方に基いて今回この見直しの議論もさせてもらったほうが、私は何かすっきりするのです。本来あるべき財政の健全化プランというのは、今大黒財政課長が言われたとおり、総合計画の中で町民サービスも含めて、例えば前期と後期に分けるのもいいでしょうし、そういった形の中で実施項目を打ち立て、そしてそこに財源確保しながら持っていかなければいけない。町民サービスというのはそこに含まれてくるのです。今までは削減してきたものがそうではなくて、しっかりとしたその枠の中で町民サービスしていくのだという目的感を持ってやっていく。これは私からいわせれば町民還元なのです。それをちゃんと形にしていくということが大事なことであって、ですから、今回多分いろいろな議論の中で、別に私はまとめようと思っていませんから、いろいろな議論の中で想定される例えば見直しのプラン、そういったものを議会の中で議論していくのだけれども、議論していったらなおかつ2年後の30年ぐらいを目安に、大きな総合計画の中で新たな財政健全化プラン、こういったプランになるのか名前はわからないけれども、そういったものの中でしっかり議論をしていくことが、形をつくっていくことが大事なのではないかなと自

分で考えるのですけれども、この1点だけ聞いて終わります。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後の総合計画につきましては、やはり今後さらなる象徴空間も実際に動き出してオープンされて、その上での今後の白老町がどういうまちを目指していくのかという部分については、また大きな議論が必要になってくるかというふうに想定しております。そういった中におきましては、その財源確保もそうなのですが、逆に限られた財源をどのような部分に充てていくのかという方向性を示す財政計画というのは必要になってくると思いますので、それにつきましては、まだ今現段階では断定はできませんけれど、総合計画に沿った財政計画でなければならないという部分では、同時の見直しという部分もやっぱりあり得るのかというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 答弁いきりませんが、なぜ私がそのように感じるかということですね。この財政健全化プランだけ見ながら数字追っていくと、すべてが個別の事業に見えて仕方がないのです。特に病院などがそうです。高齢者介護課でやろうとしている地域包括ケアの問題と病院づくりがちゃんとリンクしているのかどうかということ自体も考えると、私はなっていないと思うから今聞いているのです。だから、総合計画の中で病院は何のためにつくるのかということも含めて考えると、やはりある程度まちづくりの中で病院というものはこうあるべきだというものをちゃんと打ち立ててかないと形になっていかない。ただ一つ一つの個別の事業の、何か予算づけしたり、何かそんな感じでしか見えてこないものだから聞かせていただきました。

町長、これはすべてまちづくりの中で、まちづくり全体の中でいろいろな目的感を持って、そしていろんな場所とリンクしながら、例えば病院一つだっただけでつくれるものではないです。いろんなところの考え方をもち寄って、一つの病院というものをつくっていかなければいけないと考えると、ちょっと私の中でちょっと疑問があったものですから聞かせていただきました。

○委員長（小西秀延君） ほかに、質疑のあります方どうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 公共施設の総合管理計画であったりとか、インフラの整備であったり、今回盛り込むという話を聞きまして、それについては、私は十分理解できる部分だなと思います。ただ、事業の大小については今後各委員の中で議論されるべきことかなというふうに感じております。その中で、先ほど同僚委員からの話の中でインフラ整備をしたからといって、それを町民が受けて実感を得るのかというお話をされていたと思うのですが、私の中ではまちづくり懇談会であったり、議会懇談会であったり、その中の要望の中で、インフラ整備というのはかなりの確率で出てきていたというふうに思うのですが、その辺のところは計画を盛り込む中で検討されていたかどうかその点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 理事者からの指示で、この辺の町民サービスの向上に向けて何が

あるのかという部分については、内部でも十分協議をさせていただいた中において、もちろんこれまでの議論の中では見える化という話もございましたし、福祉的な部分、こういうお話もございました。もちろん、そういった部分も検討材料の中で十分話し合いを行ってきておりますが、やはり、今すぐに何をしなければならないかという部分については、各課のいろいろな担当のお話も聞くと、やはり建設課からの要望といいますか、かなりその辺が今までどちらかというところでこなかった草刈り一つについても、そういった部分の苦情であったり要望であったりという部分が、かなりの部分を占めているというような話も聞いた中で、まずはそこを少し手厚く、皆様から苦情が出ないような形で戻すことが必要ではないかということ踏まえて、今回そういう考えをもとにプランの中に財源的なものを組み合わせていただいたという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） これについては私も先ほど道路ということでお話を伺っております。これは直接私も町民からお話を伺っているところでもあります。これについては、災害があったときの避難通路の道路のでこぼこ、これについては車椅子等々、手押し車等々でなければ移動できない人たちに対して、やはり避難道路としてどうなのだろうという要望というかそういう話がありました。あとは、近隣住民から水はね、振動、穴あきによるタイヤの破損等々を、やはり毎年のようにそういった苦情、要望が先ほども話しましたが、議会懇談会の中でもそういった要望は行く先々のところでほとんど出てきております。毎年、議会からもそういう報告書というのは行政のほうに上がっているかというふうに思います。そういった意味では、それについてやっぱり要望も多いということもありますし、それが町民サービスとしてどうなのだろうという話がありましたが、私はそれは十分町民に対する還元の、行政としての方向であるなというふうには感じておりますので、その辺のところについては十分理解して進めたいというふうに思います。ただ、その事業の中身、内容、ボリュームについては今後どうといったバランスで福祉のほうに使うのか、そのインフラ整備に使うのか、公共施設のほうに使うのかというのは議論させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ご意見ということでよろしいでしょうか。もし何かあればということでございます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回ののはあくまでも収支見通しですので、なかなか今具体的にこのようなものという部分がお示しができないのですが、実際、やはりこういうふうな新たな計画を見直しをした中で、収支見通しもこのような形で進むという方針が出れば、これに沿った形でのやはり予算編成をしていかなければならないと思いますので、その中では今委員の言われたインフラ等の整備、あるいは福祉の部分の向上もきちっと予算措置をして、少しずつでもやっていかなければならないというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 1点だけお伺いします。今回の財政健全化プラン改訂に係る収支見通しについてということで、総括で下から2行目のところに、徐々にではあるが財政状況が改善

している状況となっている、このように書いてありますけれども、実際には、平成29年から32年までの扶助費約3億6,500万円、繰出金8億300万円、合計11億6,800万円ふえるような形になっていても、あくまでも白老町は財政状況が改善していると、よくなっているのだと、こういうふうにもう考えていらっしゃるというふうに理解してよろしいのですね。これから先、国保の赤字がどうのこうのとかいろいろ書いていますけれども、ここで改善している状況となっていると書いて以上の以上は、なっていると理解してよろしいのでしょうか。町長、副町長、理事者の方のご答弁をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 捉え方としては、どこでそれを改善しているか改善していないかという、その捉え方をどこで見るかというところは、個々それぞれ捉え方はあるだろうと思いますけれども、ここでお示した決算状況から見ればこのプランを始める前から比べると、決算状況の実質収支としてしてみれば、このような状況が出ているところを踏まえて、改善状況にあるのではないかというふうな押さえはしたいと思っていますところですよ。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） ただ、ここは総括ですから、歳入と歳出とそれぞれあります。歳入の部分で私はそういうふうな考え方だというならよくわかるのですが、総括で「財政状況が改善している状況になっている。」というふうになっているのは、見る視線がここ1点ですから、上から見るとか横から見るとか、歳入から見るとか歳出から見るとかというのではなくて、つまり総括としてこういうふうに改善している状況になっていると理事者は考えているというふうに理解してよろしいのでしょうか。そこ1点だけお伺いしたい。見る視点が違うとかどうのこうのと、そういうことを言っているのではないのです。聞いているではありません。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ここに書いてある1点から見れば改善しているというふうに捉えたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかにご質問はございますか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 質問ではなくて、今回の資料の提出がされますけれども、その中で国保の関係で前回も議論になっていました。この度道のほうである程度保険料について試算して、白老町は19%増だということで、来年4月くらいに決まるといっていますけれども、ある程度市町村におりてきていると思うのだけれど、今の見直しですから、もしこの辺の精査がされて、私は繰り出しふえると思いますけれども、国保料金を値上げするのか、値上げしないで町民負担の部分で町が負担して繰り出すという形で会計負担するのか、その辺の考え方をまず整理してほしいのと、私たちは新聞で知りましたが、この報道の関係の中でいけば、町としてどれぐらい持ち出しなのか、あるいは今までの国保料の中での繰り出しの中でおさまるのだと、何かその辺ちょっと整理して先ほど言った資料を提出するときにその他の繰出金の中で、頭出しをしていただきたいところだと思います。

それと先ほど来議論していますけれども、公共投資の除去、老朽化対策について基金を積むと、

これはいいことだと思うのだけれど、これは予算積み立てを考えるのか、決算剰余金で考えているのかその辺がちゃんとしないと、方向性によってまた別な形で財政に影響が出てきますから、その辺だけ確認しておきます。当然項目で、積算根拠で出てくると思うけれどその辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 国保のことにつきましては、もう新聞報道等で具体的な数字も出てきているような状況なのです。それについては、11月の1日にまず第1回目の道のほうでの説明会がありまして、それを踏まえた資料から各報道が出しているというもののなのです。まだ道のほうも素案の素案だというような言い方で、今後、今18日もまた担当者会議、日胆のところで行うのですけれども、議会のほうには近いうちに今回の、18日の部分は日程的にどういうふうに捉えるのかどうかわかりませんが、少なくとも最初に行われた状況について、それから今後の町としての動き方については、議会のほうには報告といたしますか、それはこの調査特別委員会が終わったあとにでも少し時間をいただきまして、ご説明をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公共施設等の整備基金の積み立ての関係でございますが、これにつきましては、現在、予算積み立てで、額は今回の見通しの中では1,000万円ということで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

本日、このあと公共下水道事業、国民健康保険事業特別会計の討議をという予定でございますが、きょう、全体的な収支案が説明されました。それを踏まえて会派会議をやって、この二つの重点項目についても会派としてまとめてもらったほうがいいなと思うのですが、そのような考え方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

それでは、次回に重点事項の討議はまわしたいと思います。

前に、補助金と事務事業の関係で具体的なものをということでお願いしていた部分、町からの答弁がございますので、大黒財政課長お願いします。

○財政課長（大黒克己君） 11月2日の特別委員会終了後に、小西委員長のほうから私のほうにお話がございます、委員同士の討議の中で事務事業の見直しについては、個別の見直し事業の提出、それから補助金につきましても方針案みたいところの見直しの部分を出していただけないかというお話ございました。それにつきまして、ちょっとここで考え方述べさせていただきます。

まず、事務事業につきましては、第2回、9月26日開催時に今後の課題の展望という中で、内部管理経費につきましては、業務の効率性や町民サービス低下を招く状況もあることから、

一定程度必要な経費については予算措置を行うことも見直しの課題として捉えており、費用対効果を検証しながら適正な町民サービスの提供に必要な経費の計上に努めていきます。という文言整理で終えてございました。なおかつ、これまでのこのプランに掲げた個別の対策については、実際対策がこれだよというこれまでの現状について、資料として提出させていただきました。今後のこの事務事業の考え方でございますが、実は財政健全化計画という部分につきまして、ちょっと述べさせていただきたいのですけれど、平成10年から本町財政健全化計画というのをつくっております、今回のプラン含めて、5本のプランを策定してございます。そういった中で特にこの平成19年からの新財政改革プログラム、その趣旨を踏襲しております今回のプランにつきましては、やはり、財政危機に直面して、何とかこの財源を確保して赤字を解消しなければならないという、もしそれができなければ早期健全化団体あるいは再生団体に転落するという危機的な状況の中で、町民の協力を得ながら、確実に財源を確保をする対策を断行しなければならないということで、プランに具体的な事業と削減額をお示しして、町民やあるいは議会の皆さんの理解の上、実施してきたものでございます。現プランもその考え方を踏襲していますので同じような形で載せてございます。また、これによって、この具体的な事務事業をこの計画に示すことによって、町民への理解とともに危機感を抱いていただいて、それを実行するという部分での効果があったものというふうに考えてございます。しかし、本来、この辺の具体的な事業を提出して、これをやめるだとかやるとかというのは、本来予算審査の段階でやるべきものというふうに考えてございますので、19年以前の健全化計画にはこのような具体的なものというのをお示ししてございません、というのが理由の一つ。それともう一つは、事務事業の見直しに当たりましては、第4次行政改革、平成14年度から19年までの計画期間でございましたが、このときにやはり財政的にだんだん厳しくなってきたということで、庁舎内部に歳出削減プロジェクトチームというものを組織しまして、行政運営に係る事務事業の削減を行って以来、絶えず行革や健全化計画の中でさらなる削減を実施してきております。この中には町民サービスについても可能な限り、できるものは削減を行い財源の確保に努めてきてございます。このため、現状では内部管理経費につきましては削減できるものすべて削減しているという感がございまして、これ以上の削減は、行政運営に非常に支障をきたすものというふうに捉えております。また町民サービスにつきましても、これ以上のサービスの削減というのはなかなか町民の理解が得られず、また、むしろこれは削減してきたサービスを、財源の許す限り戻していくということが必要であるというふうに考えてございます。その結果、そのことから今回のプランには具体的な事務事業の削減内容は掲載をしないという考えで、今後の行政運営の中で課題を解決していくこととしたいという考えでございます。ただし、財政上の問題としては具体的な事務事業の掲載は行わないとしても、町民サービスを戻していく財源が限りなくあるということではなく、やはり締めるところは締めていかないとという部分もありますので、今後の予算の効果的効率的な執行が必要であるというふうに考えてございますので、その辺についてはその辺の考え方をプランの中で示していきたいというふうに考えてございますので、まずは資料のほうは今回もお出しできないということでお答えをさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つの補助金の見直しに係る基本方針の一部見直しという部分でございますが、ここについては、同じく9月26日の資料の中では、原則として、補助金の見直しに関する基本方針に基づき補助金の適正化に努めていきますが、現状等を勘案し、見直しの必要性が生じた場合には、適宜検討を行っていきます。特に本町を代表する白老牛肉まつりや港まつり、また関係団体等に対する補助金については現時点で再考を要するものと認識していますという、こういう考え方を示したのですけれど、委員の皆さんのほうから、やはりこれでは逆に何を見直すのかよくはわからないのではないかと、あるいは拡大につながるのではないかと、というご意見があったというふうにお聞きしてございまして、ここについての考え方をまず述べさせていただきたいと思っております。ここに記載しているとおり、まず補助金の見直しに関する基本方針という当初の考え方は踏襲する考えでございますので、これをむやみに拡大していくという考えは持っておりません。ただし、今後の行政運営上支障となる部分として、一部見直しをさせていただきたいという考えでございます。その一部という部分については、まず一つとして、イベント補助の廃止の項目の中で、牛肉まつり及び港まつりのみを例外とする規定を追加するという考えでございます。これにつきましては、やはり町の代表するお祭りで、なおかつPR効果もかなり高いというようなことを踏まえて、この部分を一部見直したいということ。それから、補助金等の終期設定という項目がございまして基本的には3年間という部分での事業費補助の見直しというふうな基本方針でございますが、この分野で福祉団体に対する補助を3年ごとに状況を確認し、支援が必要とした場合について交付の延長ができるという項目を追加したいというふうにご考えてございます。これはあくまでも事業費補助に移行はしておりますが、福祉団体というのはやはり単なる事業をするために団体を結成してやっているわけではなく、やはりそれぞれの身を切りながら、ボランティア的な部分も含めて、皆さんの福祉活動の一翼を担っているということを考えれば、事業が終わった3年間で切るのは本当に妥当なのかという部分も考慮した上で、やはり延長も一部認めたいという考えの下に、ここを見直したいという考えでございます。限定的な見直しということではまずご理解いただきたいと思っておりますし、この部分につきましては、今後プランの案をお示しする中で、この基本方針の一部見直しの部分につきましても、改めてお示しをしたいというふうにご考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 改めてお示しをするということでございますが、その2点について質疑はございますでしょうか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 事務事業の見直しの関係は説明がありました。行革の委員会のほうとの兼ね合いがあると思っておりますけれど、ただいま非常に大事なお話しをされたのだけれど、事務事業の見直しは、前回のように個別に列挙しなくても予算査定の中で十分に議論してきました。こうなりました。間違いありませんよね。そうすると、これまで議会においてもそういうその財政健全化プランの中で、行革で上がっている部分について、予算の中で十分項目挙げて質疑したりします。けれども、予算となってきた、議会は議決するだけだけれども、そういうことは、事務事業の見直しで多数決の原理ではなくて、ある程度議員が町民の声を反映して、これはこうではないかと、予算に計上しているけれど、見直すべきではないかと、けれど、これは削れ

なくていろいろあると、そういうときに、町として議員の声を聞く耳はあるのか、それに沿って行動できるのか、そしてそれだけの行政側は包容力をもっているのかどうか、そこだけ確認しておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど私の答弁の中で、予算の議論というようなお話をさせていただきました。基本的にはやはり予算審査という場面がございますので、その中で予算を提案した行政のこの予算案に対しまして、議員の皆様からいろいろご指摘、ご意見を受けるという場面だと思っております。ただ、そこはあくまでも提案をした上での最終的な議決という部分に、どちらかというとなりかねない部分もございますので、その辺につきまして、議員の皆様個々において、この事業については例えばこういう削減ができるのではないかとか、あるいは、逆の場合もあります。こういった部分をもうちょっと予算をつけたほうがいいのではないかとこの部分につきましては、実際予算編成の中で、個々に、やはり議員の皆様のご活動という中において、それぞれの職員のほうにご意見を賜って、それをもとに我々行政のほうも予算化していくという部分でございますので、もちろん議員の皆さんのご意見は賜って、きちっとそれを検証した上で、それを予算に反映するかどうか、反映できないとすればどういうことが問題で、今回は予算化していませんというそういう理由をはっきり示した上で、きちっと予算に計上していくということが必要であるというふうに思っておりますので、この辺については、今回ここに掲載はしていませんけれど、そのようなご意見は通常の業務の中でご意見を賜りたいというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかにご質疑をお持ちの方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、次回の特別委員会は11月14日月曜日午前10時からとなっておりますが、14日の特別委員会で本日の財政健全化プランに関する収支見通しの追加資料を説明していただくという形になりますが、資料につきましては、そのでき上がり次第、早ければ金曜日に皆様にお渡しできるかと思いますが、でき上がり次第では、当日配付になる可能性もありますのでご承知おき願いたいと思います。

その後、本日予定をしておりました公共下水道事業、国民健康保険事業特別会計の討議を行い、

その後、白老町立国民健康保険病院事業、バイオマス燃料化事業、人件費、公共施設の討議を行ってまいりたいと思います。

また継続討議となっております事務事業、先ほど説明ありました事務事業補助金2項目についても討議をしてみたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

今後、重点事項に位置づけられることが想定される事項で象徴空間整備事業につきましては、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会において、今後日程を決めて討議をしてみたいと思います。

本委員会では病院改築事業、国保会計の2項目について討議を予定しております。

本日受けた健全化プラン改正に係る収支見通しについては、重点事項と関連がありますので、合わせて討議を予定してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

その他、皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ、これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。
お諮りいたします。

本日の特別委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 3時58分）